

# かごしま 市民のひろば

編集と発行：鹿児島市広報課/〒892-8677鹿児島市山下町11番1号 市役所のでんわ：(代)224-1111

## 3月

平成11年(1999年)  
第382号



### 主な内容

- 4月1日供用開始 西部保健センター
- 4月10日オープン かごしま温泉健康プラザ……………②
- 投票日は4月11日(日) 県議会議員選挙……………③
- 市民税・県民税の申告はお済みですか?……………③
- 市公営企業職員の給与などの状況……………④
- 市民課からのお知らせ・お願い……………⑤
- 3月21日～4月18日 春の動物公園まつり……………⑥

#### 市の人口(推計)

|      | (平成11年2月1日現在) | (前年同月比)    |
|------|---------------|------------|
| 人口総数 | 550,786人      | (+ 493人)   |
| 男    | 257,797人      | (+ 21人)    |
| 女    | 292,989人      | (+ 472人)   |
| 世帯数  | 223,636世帯     | (+2,392世帯) |

### 旅立ちの季節を迎えて

暖かくなってきた風に乗れ、野鳥たちの楽しそうな声が聞こえてきます。その声に誘われ、ふと見上げると、桜の枝でジョウビタキがゆっくりと羽を休めています。日増しに大きくなる桜のつぼみ…。桜の花が咲くころ、この鳥は北の国への旅立ちの時を迎えます。春、胸躍る季節です。

### 市長随想

母なる川・甲突川が市民に安らぎを与え続け、そこに架けられた新しい橋が人々の心をつなぐ架け橋になることを願っています。

一方、百五十年の歳月に耐えて、その優美な姿を水面に映し続けてきた五石橋は、水害によって二橋が流失し、残った三橋も河川改修に伴って移設保存をせざるを得なくなりました。

三橋のうち市が管理してきた高麗橋と玉江橋は三月末の完成を目指して、今、祇園之洲公園内で復元工事を急いでいます。

また、その隣接地には、県による西田橋の復元が進められています。

完成後は三橋が一体となって、石橋の歴史をいつまでも語り継いでいくことと思います。

新しく生まれ変わった橋は、旧橋の面影を引き継いだものや近代的センスを強調したものなど様々ですが、いずれも地域の風情と調和した素晴らしい橋ばかりです。

どの橋も、地域の人々の暮らしを支えながら、新しい生活文化を育んでいくことと思います。

八・六豪雨災害を教訓に、本市では防災都市づくりに全力を傾けてまいりました。

これまで、県によって進められてきた甲突川の抜本的改修がほぼ完成の域に達しました。これに併せて本市が進めてきた橋の架け替えも、この三月末で二十二橋のうち二十橋が出来上がることになります。

先月完成した天保山橋、肥田橋に引き続いて、今月末には甲突橋も渡り初めを行う運びになり、甲突川の橋の架け替え事業もようやく一段落することになりました。

#### 甲突川と橋

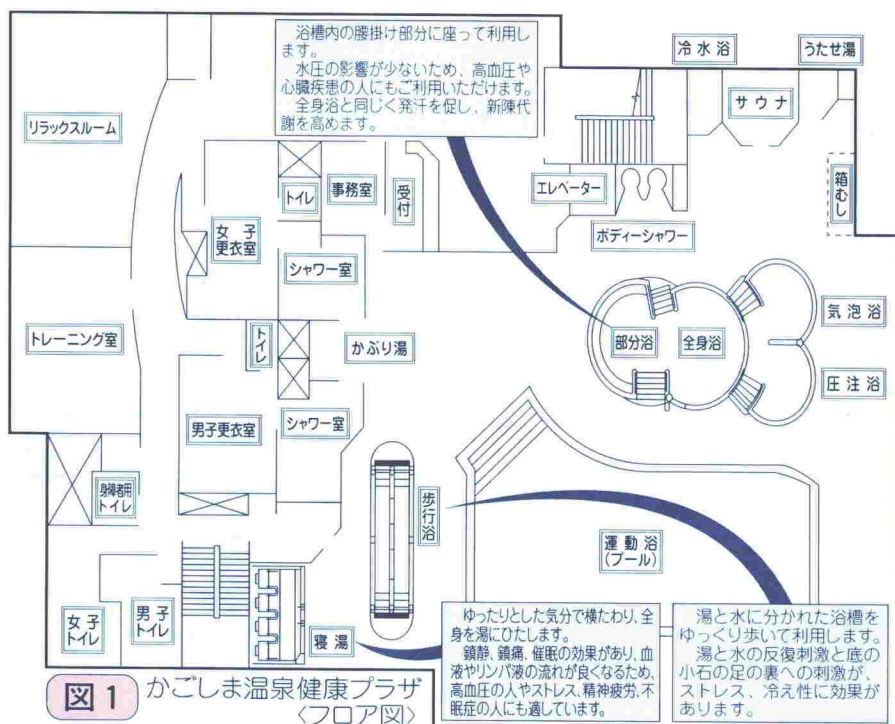
赤崎 義則

#### ふれあいの街かど



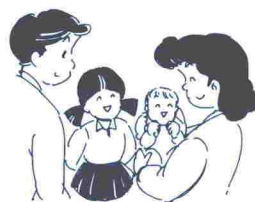
天保山橋の渡り初め  
～平成11年2月16日





## 4月1日供用開始 西部保健センター 4月10日オープン かごしま温泉健康プラザ

西部保健センター  
252-8522(4月1日から)



永吉町の護国橋近くに建設を進めてきた西部保健センターとかごしま温泉健康プラザ(複合施設)が完成します。

市内で二カ所の保健センターとなる「西部保健センター」は四月一日(木)から供用を開始するとともに、温泉を活用して市民の健康づくりを推進するための施設「かごしま温泉健康プラザ」が四月十日(土)にオープンします。

今回は、この二つの施設の概要について、お知らせします。

【中央保健所公衆衛生課 253・23321、山下保健所公衆衛生課 216・13306】

四階建ての建物のうち一・二階部分が、西部保健センターのフロアとなります。

西部保健センターの供用開始により、本市は二保健所、二保健センターの体制となり、それに伴いさらに充実した保健サービスを提供できるようにします。

●西部保健センターの担当区域  
これまで山下保健所が担当区域

かごしま温泉健康プラザ  
252-8551(4月10日から)



四階建ての建物の四階が、かごしま温泉健康プラザのフロアになります。

自主的な健康づくりの場として、自分の体調に合わせて大いに利用ください。

●利用できる人  
どなたでも利用できます。

●開館時間  
九時～二十時

●休館日  
毎週火曜日(祝日のときは翌日)、年末年始(十二月二十九日～翌年の一月三日)

●使用料  
普通券 大人 1人1回 300円  
小・中学生 150円  
回数券 大人 11枚綴り 3,000円  
小・中学生 1,500円

### ●使用料の減免

本市が発行する敬老特別乗車証(敬老パス)の交付を受けている高齢者や本市に住んでいる障害者の人などは、使用料の免除・減額制度があります。免除・減額の対象者など、詳しくはお問い合わせください。

### ●主な施設

かごしま温泉健康プラザのフロア図は、図1のとおりです。このプラザは、水中運動用のプールや歩行浴、全身・部分浴、気泡浴、寝湯など、いろいろな浴槽設備を備えています。

また、温浴効果を高めるための軽い運動ができるトレーニング室やゆっくりくつろぐためのリラクスルームも備えています。

このプラザを効果的に利用していただくための「利用プログラム」や浴槽ごとの使い方や効果を書いた表示板を設置し、楽しく利用できるように工夫しています。

なお、この施設を利用するときは、水着、スイミングキャップが必要です。



本市の新しいシンボルとして、二十四個の鐘で音楽を奏でる「レインボーベル」が、鹿児島駅前完成します。

毎日八時から十九時まで、一時間ごとに音楽が奏でられ、同じ

鹿児島駅前  
3月6日

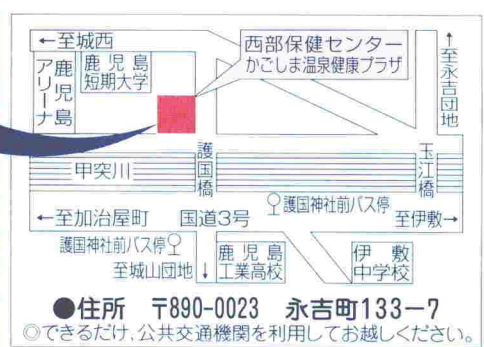
## レインボーベルが完成します

| 季節(演奏日)          | 演奏曲                              |
|------------------|----------------------------------|
| 春(3月1日～5月31日)    | 春が来た、おもいでのアラバ、イエスタデイ・ワンス・モア ほか9曲 |
| 夏(6月1日～8月31日)    | わかれは海の子、カノン、太陽がくれた季節 ほか9曲        |
| 秋(9月1日～11月30日)   | 浜辺の歌、旅の宿、ハイ・ジュード ほか9曲            |
| クリスマス(12月1日～25日) | サイレント・イブ、ジングル・ベル、ホワイト・クリスマス ほか9曲 |
| 冬(12月26日～2月28日)  | 茶碗虫、乾杯、星に願いを ほか9曲                |

時に噴水も出ます。また、演奏曲は、季節ごとに変わります。皆さんも、鐘と噴水がつくり出すファンタジーいっぱいの世界を楽しんでみませんか。

【都市計画課 216・1378】

■鐘の愛称と選曲は、地域の皆さんへのアンケート調査などにより決定しました。



## 国民健康保険証が4月から新しくなります

新しい保険証の色  
★一般保険証…オレンジ色  
★退職保険証…藤色



- 旧保険証は、4月1日から使用できません。
- 新保険証への切り替え  
▷保険委員のいる地域  
3月下旬に地域の保険委員が、新保険証を国民健康保険加入世帯にお届けします。そのとき旧保険証は回収しますので、準備しておいてください。
- ▷保険委員のいない地域  
3月20日ごろ、新保険証を郵送する予定です。旧保険証は、新保険証を受け取った後、お手数ですが国民健康保険課または各支所の国民健康保険担当窓口までお返しください。(郵送でも可)

郵送する場合の送り先  
〒892-8677 山下町11-1  
国民健康保険課

【国民健康保険課 216-1228】

## 在宅障害者のための講座生募集(身体障害者デイサービス事業)

| 講座名                   | 対象                         | 内容                            | 会場                              | 定員       | 期間           | 曜日                                              |
|-----------------------|----------------------------|-------------------------------|---------------------------------|----------|--------------|-------------------------------------------------|
| 機能回復訓練<br>※会場は住所により調整 | 市内に住む肢体不自由者で医師が訓練に適すると認めた人 | 医師、理学療法士による機能回復訓練や家庭での訓練方法の指導 | 市中心障害者総合福祉センター<br>市福祉コミュニティセンター | 各会場20人   | 6カ月間または必要な期間 | 市中心障害者総合福祉センター…毎週月・金曜日<br>市福祉コミュニティセンター…毎週火・木曜日 |
| 創作・軽作業講座              | 市内に住む肢体不自由者と聴覚障害者          | 料理講習会                         | 市中心障害者総合福祉センター                  | 10人      | 4月から来年度3月まで  | 肢体不自由者…毎月第2・4火曜日<br>聴覚障害者…毎月第1・3木曜日             |
|                       |                            | ホビークラフト(趣味の手芸)                | 市福祉コミュニティセンター                   | 10人      |              | 肢体不自由者…毎週金曜日<br>聴覚障害者…毎週土曜日                     |
|                       | 市内に住む聴覚障害者(中途失聴者など含む)      | 料理講習会                         | 市中心障害者総合福祉センター                  | 10人      |              | 毎月第2・4木曜日                                       |
|                       |                            | 手話技術の習得                       | 市中心障害者総合福祉センター                  | 20人      |              | 毎月第1・3火曜日                                       |
| 手話講座                  | 市内に住む聴覚障害者(中途失聴者など含む)      | 手話技術の習得                       | 市中心障害者総合福祉センター                  | 20人      | 4月から来年度3月まで  | 毎月第1・3火曜日                                       |
| 点字講習会                 | 市内に住む視覚障害者(中途失明者など含む)      | 点字の打ち方、読み方                    | 市中心障害者総合福祉センター                  | 10人      |              | 毎月第3日曜日                                         |
| 点字ワープロ講習会             | 市内に住む視覚障害者(中途失明者など含む)      | 操作の手順と文章の打ち方、読み方              | 市中心障害者総合福祉センター                  | 10人      | 4月から来年度3月まで  | 毎月第2・4土曜日                                       |
| 機能回復訓練、創作・軽作業講座、教養講座  | 市内に住む身体障害者                 | 理学療法、作業療法、陶芸、手芸、ワープロ操作など      | アクティブセンター<br>タードリウムありのまま        | 1日につき15人 |              | 月曜日～土曜日<br>※希望日は後日調整。入浴・給食サービスもあります。            |

●費用など、詳しくはお問い合わせください。なお、開催曜日は講師・会場の都合により、一部変更になることがあります。

●申し込み  
3月19日(金)までに各会場または障害者福祉課へ。

●問い合わせ  
障害者福祉課  
市中心障害者総合福祉センター(ゆうあい館)  
市福祉コミュニティセンター  
アクティブセンタータードリウム ありのまま

216-1272 FAX 216-1274  
252-7900 FAX 253-5332  
248-1200 FAX 248-2211  
244-6709 FAX 244-6709



## 個人情報の コンピューターへの記録

本市では、複雑・多様化する行政需要に対応し、市民サービスの向上と効率的な行政運営を図るために、コンピューターを活用して、市民の皆さんに直接関係するさまざまな事務を処理しています。

一方、市民の皆さんのプライバシーを保護するため、市民の個人情報は「鹿児島市電子計算組織に係る個人情報の保護に関する条例」に基づき、慎重に取り扱われています。

本年度は、新たに次の項目について、コンピューターに記録することとなりました。なお、コンピューターに記録されている全項目は、毎年1回、市役所の掲示板に公示しています。

### ◆社会福祉法人等指導監査支援システム【福祉総務課】

▷法人・施設概要登録…法人種別、法人名称、住所、法人認可年月日、使用目的、担保提供先、役員氏名・生年月日・住所、施設長給料月額、医師報酬月額、施設設置認可年月日、基準上の職員数、決算額など

▷指導監査結果登録…実施年月日、指導監査班員氏名、指摘文書、特記事項、文例、根拠規定、指摘区分、監査実施施設、概況、要望質疑、厚生省報告書など

### ◆行政指導業務関連支援システム【環境保全課】

▷苦情受付…受付日、受付者、受付番号、申立人氏名・名称、住所、電話番号、申立の方法、申立人の立場、申立の要旨など

▷公害情報…公害の種類、発生の時期、公害源氏名・名称、住所、電話番号、業種、発生源、被害、範囲、処理内容など

### ◆耐震特定建築物台帳システム【建築指導課】

▷基本情報…整理番号、建物の名称、建物の住居表示、建物の所有者住所、建物の所有者氏名、建物の管理者住所、建物の管理者氏名など

▷建築概要…建築年次、増築形式、主要用途、階数、高さ、建築面積、延べ面積、敷地面積、構造、外壁仕上状況、外壁種類など

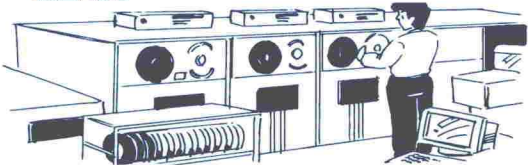
### ◆手術予約・記録管理システム【市立病院】

▷手術予約…診療科コード、手術日、患者番号、身長、体重、感染症コード、合併症コード、器材コード、疾患名、術式名、体位コード、麻酔法コード、麻酔担当コード、主治医番号、術者番号、麻酔医番号、看護婦番号など

▷実施記録…実施後手術開始時刻、実施後手術終了時刻、実施疾患名、実施麻酔担当コード、実施術者番号、実施麻酔医番号、実施看護婦番号、統計分類コードなど

### ◆健診結果管理システム【市立病院】

▷健康診断…受診者番号、申込日、実施日、健診種別コード、主診療科コード、検査実施診療科コード、検査実施状況コード、総合状況コード、検査票様式コード、検査結果コード、検査結果名称、検査結果単位、検査結果値、検査正常値区分、検査正常値下限、検査正常値上限、検査結果異常値マーク、検査結果値コード、検査指導コード、総合所見



【情報政策課 216-1115】



## 僕たちの 未来ささえる その一票

平成10年度明るい選挙啓発標語  
中学校の部最優秀作品  
和田中2年 内田幸輝さん

▼投票できる人：昭和五十四年四月十二日までに生まれた人で、平成十一年一月一日までに本市に住民登録をし、引き続き

住所を有している人（異動者について）

▼平成十一年十二月十日までに市外へ転出した人：本市では投票できません。

▼平成十一年十二月十一日以降、県内の他市町村へ転出し、引き続き住所を有する人：本市で投票することができません。

▼市内間で住所が変わったとき：平成十一年三月十九日（金）までに住民異動届をした人は、新しい住所で投票できます。

▼三月二十日（土）以降に住民異動届をした人は、前住所の投票所で投票してください。

▼投票所案内状：四月一日（木）に発送する予定です。この案内状が届かない場合でも選挙人名簿に登録されている人は、投票することができません。

▼市選挙管理委員会

216・1471

現在、平成十一年度の市民税・県民税の申告書の受け付けと相談を行っています。

【場所】市民税課、谷山・伊敷・東松島・吉野の各支所税務課（係）

【申告期限】三月十五日（月）

●申告書を提出するときには、次のものを持参してください。

●収入や必要経費を確認できる書類

●前年中に支払った医療費や社会保険料、生命保険料などの領収書、証明書

●申告期限間近になると窓口が大変混雑し、長時間お待ちになることがあります。申告は、余裕をもって早めにお済ませください。

【市立病院】

222・7554

# 県議会議員選挙

投票日は4月11日（日）

手続きは簡単です  
不在者投票

県議会議員選挙が、次の日程で行われます。

●投票日：平成十一年四月十一日（日）

●投票時間：七時～二十時

※七十九区市町村有権者、八十九区黒神小学校、八十一区高免小学校、百六区火の河原分校などの四投票所については、一時間繰り上げて十九時までとなります。

●投票できる人：昭和五十四年四月十二日までに生まれた人で、平成十一年一月一日までに本市に住民登録をし、引き続き

住所を有している人（異動者について）

▼平成十一年十二月十日までに市外へ転出した人：本市では投票できません。

▼平成十一年十二月十一日以降、県内の他市町村へ転出し、引き続き住所を有する人：本市で投票することができません。

▼市内間で住所が変わったとき：平成十一年三月十九日（金）までに住民異動届をした人は、新しい住所で投票できます。

▼三月二十日（土）以降に住民異動届をした人は、前住所の投票所で投票してください。

▼投票所案内状：四月一日（木）に発送する予定です。この案内状が届かない場合でも選挙人名簿に登録されている人は、投票することができません。

▼市選挙管理委員会

216・1471

現在、平成十一年度の市民税・県民税の申告書の受け付けと相談を行っています。

【場所】市民税課、谷山・伊敷・東松島・吉野の各支所税務課（係）

【申告期限】三月十五日（月）

●申告書を提出するときには、次のものを持参してください。

●収入や必要経費を確認できる書類

●前年中に支払った医療費や社会保険料、生命保険料などの領収書、証明書

●申告期限間近になると窓口が大変混雑し、長時間お待ちになることがあります。申告は、余裕をもって早めにお済ませください。

【市立病院】

222・7554

## 市民税・県民税の 申告はお済みですか？

3月15日（月）まで

余裕をもって早めにお済ませください。

【市民税課 216・1173】

各支所税務課（係）

所得税の確定申告と納税期限は三月十五日です

●申告はお早めに

鹿児島県税務署（鹿児島市）

では、所得税の申告と相談を受け付けています。期限間近になると大変混雑しますので、早めにお済ませください。（申告書は郵送でも可）

●還付申告は県産業会館へ

次のような人は税金が還付になる場合がありますので、県産業会館（名山町九一）へお越しください。

①マイホームをローンで取得した人 ②多額の医療費を支払った人 ③災害により住宅などに被害を受けた人 ④中途退職をして再就職していない人や年金所得者

【受付時間】九時～十一時、十三時～十六時 ※土曜日、日曜日は除く

◎税務署の駐車場は非常に狭く、また県産業会館には駐車場がありません。バスや市電などの交通機関をご利用ください。

【鹿児島県税務署 224・9131、税務相談室 226・3669、222・7554】

## お済みですか？ 単車・軽自動車の廃車届や名義変更

軽自動車税は、毎年4月1日現在の単車・軽自動車の所有者に課税されます。

次のような場合、廃車届などの手続きをしないと、いつまでも持ち主の『あなた』に税金がかかります。必ず、3月末までに手続きをしてください。

▷使用不能になった単車・軽自動車をそのままにしている

▷ナンバープレートをつけたまま廃棄処分した

▷譲渡して名義を変更していない

▷盗難にあった

| 区分                   | 手続きをする所                           | 廃車に必要なもの                 |
|----------------------|-----------------------------------|--------------------------|
| 原動機付自転車<br>(125cc以下) | 市民税課<br>谷山支所税務課                   | 届出人の印鑑                   |
| ミニカー (50cc以下)        | 伊敷支所税務課                           |                          |
| 小型特殊自動車              | 東松島支所税務係<br>吉野支所税務係               | ナンバープレート                 |
| 軽二輪 (250cc以下)        | 県軽自動車協会<br>谷山港二丁目4-3              | 使用者の印鑑                   |
| 軽三輪 (660cc以下)        | ＜受付時間＞<br>8時30分～12時<br>13時～15時30分 | 所有者の印鑑                   |
| 軽四輪 (660cc以下)        | ※土・日曜日、祝日は除く                      | ナンバープレート                 |
| 自動二輪 (250cc超)        |                                   | 自動車検査証<br>(軽二輪は軽自動車届出済証) |



【市民税課 216-1172、県軽自動車協会 261-4011】

## 4月1日～20日 固定資産課税台帳の縦覧

平成11年度固定資産課税台帳の縦覧を行います。

この台帳縦覧は、市が評価した固定資産（土地、家屋、償却資産）の価格などを所有者の皆さんに見ていただくものです。

昨年、土地・家屋を取得した人、また土地の地目変更（例えば畑を宅地へ）や家屋の新（増）築をした人については、価格が新たに課税台帳に登録されることになります。

なお、平成11年度は、土地価格の下落に伴う評価の見直しをした所もありますので、固定資産をお持ちの方は、この機会にぜひご覧ください。

●期 間 4月1日（木）～4月20日（火） ※土曜日、日曜日は除く

●時 間 8時30分～17時 ※12時～13時は除く

●縦覧場所 市役所資産税課と固定資産の所在地を所管する各支所の税務課（係）

●縦覧手数料 無料

●必要なもの 印鑑



▷代理の人が縦覧する場合は、所有者の委任状が必要です。

▷家屋の新（増）築や土地の地目変更、土地価格の下落に伴う評価の見直しをした固定資産については、価格が新たに課税台帳に登録もしくは修正されます。

▷課税台帳に登録された価格などに不服がある場合には、4月1日（木）～4月30日（金）に固定資産評価審査委員会に審査の申し出ができます。

【資産税課 216-1179～1187】



## 市公営企業職員の給与などの状況

市公営企業職員の給与などの状況について、公表します。

## (1) 人件費の状況(平成9年度決算)

| 区分  | 費用額(A)       | 実質収支      | 人件費(B)      | 人件費率(B/A) | (参考)8年度の人件費率 |
|-----|--------------|-----------|-------------|-----------|--------------|
| 9年度 | 11,892,177千円 | 270,786千円 | 5,513,215千円 | 46.4%     | 46.8%        |

## (2) 職員給与費の状況

| 区分   | 職員数(A) | 給与          |             |             |             | 1人当たり給与と費(B/A) |
|------|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|----------------|
|      |        | 給料          | 職員手当        | 期末・勤労手当     | 計(B)        |                |
| 10年度 | 620人   | 2,424,721千円 | 1,105,694千円 | 1,176,361千円 | 4,706,776千円 | 7,592千円        |

(注) 1. 職員数は、当初予算に計上された職員数です。  
2. 職員手当には、退職手当は含まれていません。  
3. 給与費は、当初予算に計上された額です。

## (3) 職員の平均給料月額および平均年齢の状況(平成10年4月1日現在)

平成10年地方公務員給与実態調査に基づく市立病院(企業職)の平均給料月額は357,675円で、平均年齢は39歳11月となっており、鹿児島市の平均給料月額は353,641円、平均年齢は40歳6月となっています。

## (4) 職員の初任給の状況(平成10年4月1日現在)

鹿児島市一般行政職と同じです。

## (5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成10年4月1日現在)

| 区分  | 学歴  | 経験年数    |          |          |
|-----|-----|---------|----------|----------|
|     |     | 10年     | 15年      | 20年      |
| 企業職 | 大学卒 | (該当者なし) | 344,500円 | (該当者なし)  |
|     | 高校卒 | (該当者なし) | (該当者なし)  | 354,100円 |

## (6) 企業職の級別職員数の状況(平成10年4月1日現在)

| 区分       | 1級   | 2級   | 3級   | 4級   | 5級   | 6級    | 7級    | 8級    | 9級   | 10級  | 11級  | 計      |
|----------|------|------|------|------|------|-------|-------|-------|------|------|------|--------|
| 標準的な職務内容 | 主事技師 | 主事技師 | 主事技師 | 主事技師 | 主事技師 | 主事技師  | 主事技師  | 主事技師  | 主事技師 | 主事技師 | 主事技師 |        |
| 職員数      | 3人   | 9人   | 11人  | 6人   | 4人   | 26人   | 26人   | 39人   | 4人   | 1人   | 1人   | 130人   |
| 構成比      | 2.3% | 6.9% | 8.4% | 4.6% | 3.1% | 20.0% | 20.0% | 30.0% | 3.1% | 0.8% | 0.8% | 100.0% |

## (7) 職員手当の状況(平成10年4月1日現在)

期末手当、勤労手当および退職手当の支給割合は、鹿児島市一般行政職と同じです。

| 区分     | 内 容                                                                                                                    | 支給対象職員1人当たりの平均支給月額(9年度) |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|
| 特殊勤務手当 | 著しく危険、不快、不健康または困難な勤務その他の著しく特殊な勤務で、給与上特別な考慮を必要とし、かつ、その特殊性を給料で考慮することが適当でないと認められるものに従事する職員に、その勤務の特殊性に応じて支給する手当で11種類があります。 | 69,560円                 |

| 区分   | 内 容        | 鹿児島市の制度との異同 | 鹿児島市の制度                                                                                                                                                                      |
|------|------------|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 通勤手当 | 交通機関利用者に同じ | 異           | 交通機関利用者<br>1~2km 2,900円 20~25km 15,700円<br>2~5km 4,800円 25~30km 17,300円<br>5~10km 7,700円 30~35km 19,100円<br>10~15km 9,500円 35~40km 21,500円<br>15~20km 12,200円 40km以上 23,900円 |

(注) 扶養手当、住居手当および通勤手当(交通機関利用者)の内容は、鹿児島市一般行政職と同じです。

## (8) 特別職の給料などの状況(平成10年4月1日現在)

| 区分      | 給料月額                                            | その他 |
|---------|-------------------------------------------------|-----|
| 病院事業管理者 | 838,000円                                        |     |
| 期末手当    | 6月期 1.6月分 12月期 1.9月分 3月期 0.55月分 計4.05月分 ※加算措置あり |     |

(注) 特別職には、勤労手当は支給されません。



## (1) 人件費の状況(平成9年度決算)

| 区分  | 費用額(A)      | 実質収支       | 人件費(B)      | 人件費率(B/A) | (参考)8年度の人件費率 |
|-----|-------------|------------|-------------|-----------|--------------|
| 9年度 | 5,521,779千円 | △551,474千円 | 3,673,762千円 | 66.5%     | 64.9%        |

## (2) 職員給与費の状況

| 区分   | 職員数(A) | 給与          |           |           |             | 1人当たり給与と費(B/A) |
|------|--------|-------------|-----------|-----------|-------------|----------------|
|      |        | 給料          | 職員手当      | 期末・勤労手当   | 計(B)        |                |
| 10年度 | 434人   | 1,772,810千円 | 497,680千円 | 854,106千円 | 3,124,596千円 | 7,200千円        |

(注) 1. 職員数は、当初予算に計上された職員数です。  
2. 職員手当には、退職手当は含まれていません。  
3. 給与費は、当初予算に計上された額です。

## (3) 職員の平均給料月額および平均年齢の状況(平成10年4月1日現在)

平成10年地方公務員給与実態調査に基づく交通局の平均給料月額は337,357円で、平均年齢は47歳5月となっており、鹿児島市の平均給料月額は353,641円、平均年齢は40歳6月となっています。

## (4) 職員の初任給の状況(平成10年4月1日現在)

| 区分  | 企業職(2)   | 鹿児島市     |
|-----|----------|----------|
| 高校卒 | 137,300円 | 145,300円 |

## (5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成10年4月1日現在)

| 区分  | 学歴  | 経験年数     |
|-----|-----|----------|
| 企業職 | 大学卒 | 212,200円 |
|     | 高校卒 | 286,450円 |

(注) 大学卒で経験年数10年、15年、20年の該当者はいません。

## (6) 級別職員数の状況(平成10年4月1日現在)

| 区分       | 1級   | 2級   | 3級   | 4級   | 5級    | 6級    | 7級   | 8級   | 9級   | 10級  | 計      |
|----------|------|------|------|------|-------|-------|------|------|------|------|--------|
| 標準的な職務内容 | 主事技師 | 主事技師 | 主事技師 | 主事技師 | 主事技師  | 主事技師  | 主事技師 | 主事技師 | 主事技師 | 主事技師 |        |
| 職員数      | 0人   | 3人   | 1人   | 4人   | 14人   | 41人   | 4人   | 5人   | 1人   | 0人   | 73人    |
| 構成比      | 0.0% | 4.1% | 1.4% | 5.5% | 19.2% | 56.1% | 5.5% | 6.8% | 1.4% | 0.0% | 100.0% |

## (7) 企業職給料表(2)

| 区分       | 1級    | 2級   | 3級   | 4級   | 5級   | 6級    | 計      |
|----------|-------|------|------|------|------|-------|--------|
| 標準的な職務内容 | 運輸主事補 | 運輸主事 | 運輸主事 | 運輸主事 | 運輸主事 | 運輸主事  |        |
| 職員数      | 2人    | 6人   | 22人  | 18人  | 3人   | 53人   | 362人   |
| 構成比      | 0.5%  | 1.7% | 6.1% | 5.0% | 0.8% | 14.6% | 100.0% |

## (7) 職員手当の状況(平成10年4月1日現在)

期末手当、勤労手当および退職手当の支給割合は、鹿児島市一般行政職と同じです。

| 区分     | 内 容                                                                                                                   | 支給対象職員1人当たりの平均支給月額(9年度) |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|
| 特殊勤務手当 | 著しく危険、不快、不健康または困難な勤務その他の著しく特殊な勤務で、給与上特別な考慮を必要とし、かつ、その特殊性を給料で考慮することが適当でないと認められるものに従事する職員に、その勤務の特殊性に応じて支給する手当で1種類があります。 | 1,682円                  |

| 区 分     | 内 容            |                                            | 鹿児島市の<br>制度との異同 | 鹿 児 島 市 の 制 度  |                                              |         |         |
|---------|----------------|--------------------------------------------|-----------------|----------------|----------------------------------------------|---------|---------|
| 住 居 手 当 | 借 家 賃          | 月額12,000円を超える家賃<br>を支払っている者<br>100～27,000円 | 異               | 借 家 賃          | 月額12,000円を超える<br>家賃を支払っている者<br>2,000～27,000円 |         |         |
|         | 持 家            | 3,500円                                     | 異               | 持 家            | 持家居住者                                        | 5,700円  |         |
|         |                |                                            |                 | その他            | 上記以外の者                                       | 2,000円  |         |
| 通 勤 手 当 | 交 通<br>利用<br>者 | 1～ 5km 2,000円                              | 異               | 交 通<br>利用<br>者 | 1～ 2km 2,900円                                | 20～25km | 15,700円 |
|         |                | 2～ 5km 4,800円                              |                 |                | 25～30km                                      | 17,300円 |         |
|         |                | 10～15km 6,500円                             |                 |                | 5～10km 7,700円                                | 30～35km | 19,100円 |
|         |                | 15～20km 8,900円                             |                 |                | 10～15km 9,500円                               | 35～40km | 21,500円 |
|         |                | 20～25km 9,400円                             |                 |                | 15～20km 12,200円                              | 40km以上  | 23,900円 |
|         |                | 25～30km 9,800円                             |                 |                |                                              |         |         |
|         |                | 30～35km 10,200円                            |                 |                |                                              |         |         |
|         |                | 35～40km 10,600円                            |                 |                |                                              |         |         |
|         |                | 40km以上 10,900円                             |                 |                |                                              |         |         |

(注) 1. 扶養手当の内容は、鹿児島市一般行政職と同じです。

2. 交通機関利用者の通勤手当は、交通機関利用者と同じです。

## (8) 特別職の給料などの状況(平成10年4月1日現在)

| 区分      | 給料月額                                            | その他 |
|---------|-------------------------------------------------|-----|
| 交通事業管理者 | 838,000円                                        |     |
| 期末手当    | 6月期 1.6月分 12月期 1.9月分 3月期 0.55月分 計4.05月分 ※加算措置あり |     |

(注) 特別職には、勤労手当は支給されません。



## (1) 人件費の状況(平成9年度決算)

| 区分  | 費用額(A)       | 実質収支     | 人件費(B)      | 人件費率(B/A) | (参考)8年度の人件費率 |
|-----|--------------|----------|-------------|-----------|--------------|
| 9年度 | 19,707,315千円 | △9,806千円 | 3,750,435千円 | 19.0%     | 18.0%        |

## (2) 職員給与費の状況

| 区分   | 職員数(A) | 給与          |           |           |             | 1人当たり給与と費(B/A) |
|------|--------|-------------|-----------|-----------|-------------|----------------|
|      |        | 給料          | 職員手当      | 期末・勤労手当   | 計(B)        |                |
| 10年度 | 451人   | 1,882,741千円 | 392,736千円 | 934,806千円 | 3,210,283千円 | 7,118千円        |

(注) 1. 職員数は、当初予算に計上された職員数です。  
2. 職員手当には、退職手当は含まれていません。  
3. 給与費は、当初予算に計上された額です。

## (3) 職員の平均給料月額および平均年齢の状況(平成10年4月1日現在)

平成10年地方公務員給与実態調査に基づく水道局の平均給料月額は347,938円で、平均年齢は40歳4月となっており、鹿児島市の平均給料月額は353,641円、平均年齢は40歳6月となっています。

## (4) 職員の初任給の状況(平成10年4月1日現在)

鹿児島市一般行政職と同じです。

## (5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成10年4月1日現在)

| 区分  | 学歴  | 経験年数     |
|-----|-----|----------|
| 企業職 | 大学卒 | 292,200円 |
|     | 高校卒 | 306,300円 |

## (6) 級別職員数の状況(平成10年4月1日現在)

| 区分       | 1級   | 2級   | 3級   | 4級   | 5級   | 6級    | 7級    | 8級    | 9級   | 10級  | 計      |
|----------|------|------|------|------|------|-------|-------|-------|------|------|--------|
| 標準的な職務内容 | 主事技師 | 主事技師 | 主事技師 | 主事技師 | 主事技師 | 主事技師  | 主事技師  | 主事技師  | 主事技師 | 主事技師 |        |
| 職員数      | 23人  | 31人  | 37人  | 16人  | 11人  | 100人  | 117人  | 95人   | 12人  | 3人   | 445人   |
| 構成比      | 5.2% | 7.0% | 8.3% | 3.6% | 2.5% | 22.5% | 26.2% | 21.3% | 2.7% | 0.7% | 100.0% |

## (7) 職員手当の状況(平成10年4月1日現在)

期末手当、勤労手当および退職手当の支給割合は、鹿児島市一般行政職と同じです。

| 区分     | 内 容                                                                                                                   | 支給対象職員1人当たりの平均支給月額(9年度) |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|
| 特殊勤務手当 | 著しく危険、不快、不健康または困難な勤務その他の著しく特殊な勤務で、給与上特別な考慮を必要とし、かつ、その特殊性を給料で考慮することが適当でないと認められるものに従事する職員に、その勤務の特殊性に応じて支給する手当で7種類があります。 | 2,599円                  |

| 区 分     | 内 容               |                  | 鹿児島市の<br>制度との異同 | 鹿児島市の制度           |                                          |         |         |         |
|---------|-------------------|------------------|-----------------|-------------------|------------------------------------------|---------|---------|---------|
| 住 居 手 当 | 借 家<br>借 賃        | 16,000円          | 異               | 借 家<br>借 賃        | 月額12,000円を超える家賃を支払っている者<br>2,000～27,000円 |         |         |         |
|         | 持 家<br>同 居        | 5,700円<br>5,000円 | 同<br>異          | 持 家<br>その他        | 持家居住者<br>上記以外の者                          |         |         |         |
|         |                   |                  |                 |                   | 5,700円<br>2,000円                         |         |         |         |
| 通 勤 手 当 | 交 通<br>用 具<br>利用者 | 1～2km            | 1,900円          | 交 通<br>用 具<br>利用者 | 1～2km                                    | 2,900円  | 20～25km | 15,700円 |
|         |                   | 2km以上は交通機関利用者と同じ | 異               |                   | 2～5km                                    | 4,800円  | 25～30km | 17,300円 |
|         |                   |                  |                 |                   | 5～10km                                   | 7,700円  | 30～35km | 19,100円 |
|         |                   |                  |                 |                   | 10～15km                                  | 9,500円  | 35～40km | 21,500円 |
|         |                   |                  |                 |                   | 15～20km                                  | 12,200円 | 40km以上  | 23,900円 |

(注) 扶養手当および通勤手当(交通機関利用者)の内容は、鹿児島市一般行政職と同じです。

## (8) 特別職の給料などの状況(平成10年4月1日現在)

| 区分                | 給料月額                                            | その他 |
|-------------------|-------------------------------------------------|-----|
| 水道事業および公共下水道事業管理者 | 838,000円                                        |     |
| 期末手当              | 6月期 1.6月分 12月期 1.9月分 3月期 0.55月分 計4.05月分 ※加算措置あり |     |

(注) 特別職には、勤労手当は支給されません。

救急  
一口メモ

## 異物を飲み込んだら!

乳幼児などは、周りにある物を手当たり次第、口に入れることがあります。

■**たばこを飲み込んだら**…すぐに口の中のたばこをふき取り、水が牛乳を飲ませてから吐かせます。  
■**硬貨を飲み込んだら**…呼吸がしっかりしていれば慌てる必要はありません。食道へ飲み込んだ場合、ほとんどは自然に便と一緒に出てきます。気管へ吸い込んだ場合、苦しくなると危険ですのですぐに手当てが必要です。  
〈**応急手当て**〉異物が取り除きにくいときや見えないときは、指を奥まで入れて舌のつけ根を強く押し下げると吐き出すことがあります。また、頭を下にして背き、背中を強くたたくと出てくることがあります。(右のイラスト参照)  
※応急手当ての無料講習を実施しています。詳しくは、消防署、分遣隊まで。

【消防局警防課 222-0119】

~空気が乾燥し、風の強い日が多い時期~  
枯れ草火災にご用心

■空き地などの枯れ草は刈り取りましょう。  
■たばこの投げ捨てはやめましょう。  
■風の強い日は、たき火はやめましょう。  
■たき火をするときは、消火器やバケツなどを準備し、火が完全に消えるまでその場を離れないようにしましょう。  
■たき火をした後は、完全に消火しましょう。  
■子どもが火遊びをしないよう注意しましょう。

【消防局予防課 222-0119】





# 市民課からのお知らせ・お願い

## 混雑します

### 三・四月の窓口

三・四月は、入学・就職・転勤などのシーズンのため、市民課の窓口は、住民票などの申請や住所変更をする人で大変混雑します。

窓口が混雑するのは、毎日十時ごろから十五時ごろまでで、月初めや月・金曜日などの休日の前後の日は特に混雑します。待ち時間を少なくするために、これらの日時を避けてご利用ください。

また、市役所の駐車場も大変混雑します。できるだけ、公共交通機関をご利用ください。

## 住民票などの諸証明書の発行

住民票などの諸証明書の発行のみを希望される方は、次の各方法もご利用ください。

## 市民サービスステーション

住民票の写しや印鑑登録証明書などが土曜日・日曜日でも取れます。

### 【業務時間】

十時～十八時（昼休み時間も受け付けます。）

### 【休所日】

水曜日、年末年始（十二月二十九日～翌年一月三日）

### 【取り扱う業務】

- (1) 住民票の写しの交付
  - (2) 住民票記載事項証明書の交付
  - (3) 公的年金受給者現況届などの記載事項証明書の交付
  - (4) 印鑑登録証明書の交付
  - (5) 戸籍の謄本または抄本の交付
  - (6) 戸籍の附票の写しの交付
  - (7) 身分証明書の交付
- ※ただし、(5)(6)(7)の業務については、土曜日・日曜日・祝日お休みです。

【問い合わせ】市民課 216・1216

### 【設置場所】

市役所別館北側入口、谷山支所、伊敷支所、東桜島支所、吉野支所

### 【取り扱う証明書】

- (1) 住民票の写し
  - (2) 戸籍の謄本または抄本
- 【利用できる人】  
本人および同一世帯（戸籍）の人

### 【必要なもの】

- 印鑑および手数料（現金または郵便小為替）
- 【証明書の交付】  
後日、郵送か窓口で直接交付します。



西鹿児島市民サービスステーション

### 住民票写しなどの電話予約

電話で住民票の写しや戸籍謄抄本などが予約できます。（当日のみ）

### 【受付時間】

八時三十分～十六時

### 【取り扱う証明書】

- (1) 住民票の写し
  - (2) 戸籍の謄本または抄本
  - (3) 戸籍の附票の写し
- 【利用できる人】  
本人および同一世帯（戸籍）の人

### 【予約専用電話の番号】

- ・本庁市民課 216・1217
- ・谷山支所市民課 269・0213
- ・伊敷支所市民課 229・5467
- ・東桜島支所 221・2902
- ・吉野支所 243・0454

### 住民票写し等

### 申請受付ボックス

住民票の写しや戸籍謄抄本などの請求が二十四時間いつでもできます。

## 郵便による住民票などの請求

住民票の写しや戸籍謄抄本などの請求・交付が郵便でできます。

### 【取り扱う証明書】

- (1) 住民票の写し、戸籍の附票の写し
  - (2) 公的年金受給者現況届の記載事項証明
  - (3) 戸籍・除籍・改製原戸籍の謄本または抄本
  - (4) 身分証明書
- 【利用できる人】  
本人および同一世帯（戸籍）の人

### 【請求方法】

市の公共施設や市内の郵便局に置いてある請求用紙か、市販の便せんなどに必要事項を書いて、手数料（郵便小為替）を同封の上、請求する。※詳しくは、お問い合わせください。



住民票写し等申請受付ボックス

# 転居のときには忘れずに

## 国民年金 住所変更届

住所異動届を出す際には、国民年金の住所変更届も必要です。

| 住所変更の種類     | 加入者                      | 受給者                |
|-------------|--------------------------|--------------------|
| 転居（市内間の異動）  | 手続は不要                    | 印鑑<br>年金証書         |
| 転出（市外への異動）  | 年金手帳<br>※手続は転出先の市役所（役場）で | 印鑑、年金証書<br>印鑑、年金証書 |
| 転入（市外からの異動） | 印鑑<br>年金手帳               | 印鑑<br>年金証書         |

※加入者：国民年金の第一号被保険者（農・漁業従事者、自営業者、学生、無職の人など）や第三号被保険者（サラリーマンの妻）

※受給者：老齢、障害、遺族などの年金を受給している人

【届け出】国民年金課 216・1224・5、各支所の国民年金担当窓口

### 引っ越しごみは収集しません

市では、引っ越しなどによる多量ごみは収集していません。必ず自分で処理するか、専門の業者に依頼してください。



### 自分で処理する皆さんへ

必ず「もやせるごみ」と「もやせないごみ」に分別して次の施設へ持ち込んでください。

※搬入は、月・土曜日の八時三十分～十二時、十三時～十七時

◆もやせるごみ（台所ごみ、木くず、紙くずなど）

・北部清掃工場 238・0211

・南部清掃工場 261・5588

◆もやせないごみ（パック、トレイ、プラスチック、ガラス類、金属など）

・横井埋立処分場 238・0676

◆缶・びんは分別して、月二回の「缶・びん」収集日に出してください。

◎アパートやマンションなどの所有者・管理人の皆さんへ

引っ越しに伴う多量のごみは、

【清掃部管理課 216-1290】

## ごみについてのお願い

### ★ペットボトルの出し方

キャップのついたペットボトルは、収集車でもつぶせません。キャップを外し、踏みつぶしてから、「もやせないごみ」の日に出してください。



### ★ごみの焼却

紙や木くずであっても、燃やしたときの煙やにおいは、ご近所の迷惑になります。燃やすときは、次のことに注意してください。

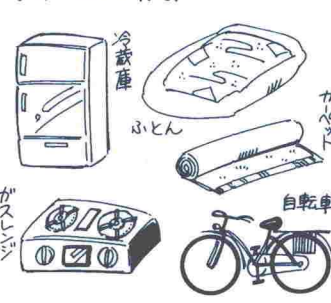
- ・有害ガスやダイオキシンの発生原因といわれているビニール、発泡スチロールなどのプラスチック類は、絶対に燃やさないでください。
- ・煙の発生を少なくするため、燃やすものは十分乾燥させてから、少しずつ燃やしてください。

【清掃部管理課 216-1290】

### 粗大ごみの処理は申込制です

自転車やテレビなどの粗大ごみ（三十センチ程度を超える大きなごみ）を、ごみステーションや空き地、路上などに不法に放置せず、自分で処理できない場合は、早めに申し込んでください。収集まで約一カ月かかります。

### 粗大ごみ(例)



※自分で直接、処分場へ持ち込むこともできます。

【収集の申込先】清掃事務所 238・0201、ただし、皇徳寺台一丁目、星ヶ峯一丁目、桜ヶ丘一丁目を除く谷山支所管内は南部清掃工場 261・6225へ

### 水道局への連絡

転居三日前までに、必ず水道局へ連絡し、水道料金・下水道使用料の精算をしてください。

※連絡の際、「お客様番号」（使用水量等のお知らせ）に掲載を教えてください。

◎連絡せずに転居すると使用中とみなされ、基本料金をお支払いいただくことになります。

◎市内間の転居の場合は、口座振替の自動継続もできます。

前住所の水道料金などの支払い方法が口座振替の場合は、転居後の新住所でも同じ口座からの支払いができますので、口座振替の自動継続を希望される方は併せてご連絡ください。※その際、口座情報を再確認します。

【水道局収納課 257・7111】

## 知って得する 国民年金

### ★サラリーマンの妻は忘れずに届け出を!

第3号被保険者（サラリーマンの妻）の保険料は、配偶者の加入している年金制度から納められますので、自分で納める必要はありません。ただし、第3号被保険者該当の届け出を忘れると、年金額が少なくなったり、年金を受け取れなくなったりすることもありますのでご注意ください。

- 2月分の保険料は、3月31日までに納めましょう。
- 保険料の納付には、便利で安心・確実な口座振替、自動払込のご利用を。
- 保険料は、全額社会保険料控除の対象になります。

## ねんきんQ & A

Q…会社を退職し、3カ月後に再就職したが、勤めていなかった3カ月間は国民年金に加入して保険料を納めないといけませんか?

A…日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の人で、厚生年金や共済組合に加入している人を除いて、すべての人が国民年金に加入することになっています。従って、再就職するまでの3カ月間は第1号被保険者として国民年金に加入し保険料を納めなければなりません。未加入のままにしておくと、将来年金額が少なくなったり、年金を受け取れなくなることもあります。

＜手続きに必要なもの＞ 印鑑（認め印）、年金手帳



# 3月21日～4月18日 春の動物公園まつり

【問い合わせ】平川動物公園 261・2326

平川動物公園では、恒例の「春の動物公園まつり」を三月二十一日から四月十八日まで開催します。期間中の楽しいイベントに加えて、この時期には園内外の桜が見ごろになります。春の陽気の下、皆さんおそろいで来て園遊ください。

## コアラと一緒に写真を撮ろう

日時：三月二十一日(日)・春分の日、二十一日(月)・振替休日、二十八日(日)・四月四日(日)・十一日(日)・十八日(日)の各十時三十分～十一時三十分  
場所：コアラ館  
対象：どなたでも参加できます

## ポニーに乗って写真を撮ろう

日時：三月二十一日(日)・春分の日、二十一日(月)・振替休日、二十八日(日)の各十四時～十五時(雨天中止)  
場所：ふれあいランド  
対象：小学生以下の人

## ウサギのパネル展

日時：三月二十一日(日)・春分の日、二十八日(日)の各九時～十七時  
場所：コアラ館  
対象：小学生以下の人



コアラと一緒に写真を撮ろう

## 親子飼育体験

日時：三月二十七日(土)・二十八日(日)の各九時～十一時  
対象：小・中学生とその保護者

## 野鳥観察会

日時：三月二十一日(日)・春分の日、九時～十二時(雨天中止)  
場所：アフリカ園前広場

## 新小学一年生入学記念写真贈呈

今春小学校に入学する新一年生の記念写真(インスタント写真・無料)を撮影します。  
日時：四月四日(日)・十一日(日)・十八日(日)の各十時～十二時(雨天中止)  
場所：アフリカ園前広場

## 無料招待・記念品贈呈

四月一日(木)～十八日(日)は、今春小学校に入学する新一年生の入園が無料となります。また、正面入口では記念品を差し上げます。

# 春の木市

3月15日～5月5日



【期間】三月十五日(月)～五月五日(水)の各一日  
【会場】甲突川左岸緑地帯(市民広場)  
【主な展示品】庭園樹、緑化樹、草花、観葉植物、苗木類、ラン、オモト、盆栽、果樹苗木、金魚、小鳥など  
【催し物】  
●花と緑の相談所：三月二十九日(日)、四月三日(土)・四日(日)・十六日(金)・十七日(土)の各十時～十五時  
●園芸講習会：三月二十二日(月)・振替休日、五月四日(火)・国民の休日の各十四時から  
●グリーン文庫贈呈式：四月二十三日(金)十一時から  
●種苗の無料配布：四月二十三日(金)十四時十五分～十四時三十分(それより一十分前から十三時五十分から)



整理券を配ります。  
【車での来場】  
●会場の駐車場の狭く、混雑が予想されます。指定の民間委託駐車場をご利用ください。(駐車券を本市管理事務所へお持ちください。一時間の無料券を発行します。)  
●土・日曜日、祝日は会場周辺の交通が規制されます。ご注意ください。  
●会場周辺に迷惑がかららないようお願いします。  
【問い合わせ】  
農林課 216・1338、NTT ハローダイヤルかごしま 258・8600

# 大漁賞、それとも大物賞!? 春休み子ども海釣り大会

【問い合わせ】海釣り公園 260・2602

海釣り公園で、春休み子ども海釣り大会を開催します。大会は、時間内に釣り上げた魚を計量し、重さや大きさを競うものです。初心者も経験者も奮って参加ください。  
【日時】三月二十六日(金)～三十一日(水)の各七時～十五時  
※三月三十日(火)は休園日のため実施しません。  
【対象】小・中学生(今春中学校を卒業する人を含む)  
※小学生は保護者同伴

【申し込み】参加当日、海釣り公園で受け付けます。  
【参加料】大会への参加は無料ですが、大会の使用料(四時間)までの小人数(約二百人)は通常どおり必要です。  
【賞品など】入賞者には種と記念品、参加者全員に参加賞があります。

海釣り公園でフィッシング  
皆さんは、魚釣りってなにかとあります。期待を込めながら釣り糸を垂れる。そして魚が針にかかり、タイミンを合わせながら釣り上げる。その時の気持ちは何にも替え難いものです。海釣り公園は、桜島を眼下に、波静かな錦江湾で釣りを楽しめる最適なスポットです。道具がなくても大丈夫。貸し竿などの釣具は売店に準備(有料)してあります。皆さんも海釣り公園でフィッシングを楽しんでみませんか。思わず大物が釣れるかもしれませんよ。



海釣り公園 管理事務所 別府勝美さん

# いおワールド かごしま水族館

## ラッコの愛称募集

かごしま水族館では、展示中のラッコの愛称を募集します。かわいいうラッコの名付け親になってみませんか。  
●ラッコの特徴  
①オス：神戸市から借りたラッコ(オス)と新潟市から借りたラッコ(メス)の間に生まれたラッコで、鼻が大きく、ちやん性格。  
②メス：平成十年十月三日にアメリカ合衆国アラバマ州のディアク島からやってきたラッコで、顔が大きく、おっとりとした性格。推定年齢三歳。



ラッコの愛称募集

## クイズ入館者200万人到達日はいつ?

かごしま水族館は、平成九年五月三十日の開館以来、多くの市民や県内外の観光客の皆さんにご利用いただいております。入館者数は平成十二年二月十四日現在で百九十二万八千八百八十一人となっています。  
そこで、いおワールドクイズ入館者200万人到達日はいつかを実施します。皆さん奮って応募ください。  
●申し込み：はがきに200万人到達予想日(日)のみ、住所、氏名、年齢(学生は学校名、学年も)、電話番号を書いて、三月三十一日(必着)までに〒892-1081 本館新館三階「かごしま水族館」200万人予想クイズ係 226・233へ  
●表彰：正解者の中から抽選で十人に、大型ぬいぐるみなどのいおワールドオリジナルグッズを差し上げます。  
※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

# 3/13 エネルギーサーカス 3/14 ~楽しい理科実験ショーと工作教室~

【問い合わせ】市立科学館 250-8511

理科実験を交えた楽しいステージショーや学校の教室では体験できない高度な理科実験、そして気軽に参加できる工作教室に参加してみませんか。  
【期日】三月十三日(土)・十四日(日)  
【会場】市立科学館(事前の申し込みは不要です)  
【対象】工作教室は小・中学生。その他はどなたでも参加できます。(入館料・参加料)ともに無料です。(宇宙劇場は通常料金です。)  
理科実験ショー  
●内容：摩擦のふしぎ、二酸化炭素はこんな気体、静電気の正体は  
●開始時刻：十時三十分、十一時三十分、十三時三十分、十四時三十分  
理科実験テーブル  
●内容と開始時刻(所要時間は各三十分)  
・エジソンの電球(十時、十四時)  
・霧箱をのぞいてみよう(十一時)  
・ストロボの実験(十二時)  
・放電の実験(十三時)  
・熱は仕事に変わる(十五時)

工作教室  
●内容と開始時刻(所要時間は各五十分)  
・風船のホバークラフト(十時、十四時)  
・アクリル鏡で万華鏡(十一時)  
・バーニングアート(十三時)  
・乾電池(十五時)

## 慈眼寺公園 花の広場 ルーピン開花のお知らせ



慈眼寺公園 花の広場のルーピン(約21万本)が、今月中旬から咲き始めます。家族や友人とともに、慈眼寺公園で春の一日を楽しんでみませんか。  
※ルーピンの見ごろは4月中旬までです。  
●慈眼寺公園の主な見どころ  
慈眼寺自然遊歩道(約3km)、ふるさと考古歴史館、さくら広場、芝生広場、イタリア式水階段、谷山市街地や桜島が一望できる展望台など  
〈公園緑化課 216-1369〉



## 科学館宇宙劇場

★オムニマックス映画  
「よみがえる恐竜たち」(3月31日まで)  
恐竜に会える日も残りわずか。まだ恐竜に会っていない君、そして、もう一度会いたい君、今すぐ市立科学館へレッツ・ゴー!



## ★プラネタリウム番組(春の新番組)

「ふしぎ大陸 南極」(3月7日から)  
一日中沈まない太陽や神秘的な美しさで夜空を舞うオーロラ、そして南極の星空…。君も「ふしぎ大陸 南極」をプラネタリウムで体験しよう。  
宇宙劇場は、番組入れ替えのため3月6日(土)までお休みです。  
〈市立科学館 250-8511〉

## マリインイベント '99 かごしまカップ ボードセーリング大会

錦江湾に春の訪れを告げる、'99かごしまカップボードセーリング大会を今年も華やかに開催します。11回目を迎える今大会は、国内最大規模のレース伊勢湾カップ九州地区予選第一戦を兼ねています。春の一日、錦江湾で繰り上げられる熱き戦いをご賞にならませんか。  
日時：3月20日(土)9時30分から  
3月21日(日)・春分の日)9時から  
会場：磯海水浴場

## 関連イベント ストラックアウト大会 (パーフェクトピッチング)



日時：3月20日(土)14時～16時  
3月21日(日)・春分の日)11時～13時  
※定員は各100人。完全制覇した人にはパーフェクト賞を、参加者には記念品を差し上げます。  
申し込み：電話または直接かごしまカップボードセーリング大会実行委員会事務局(観光課内) 216-1327へ

## 年中無休 維新ふるさと館

近代日本建設の原動力となった西郷、大久保。これら郷土の先人たちの偉業や時代背景を分かりやすく紹介する維新ふるさと館で、鹿児島市の熱い心にふれてみませんか。  
開館時間：9時～17時(入館は16時30分まで)  
入館料：大人(高校生以上)300円  
小人(小・中学生)150円  
※ドラマ「維新への道」を1日10回上演しています。  
〈維新ふるさと館 239-7700〉

## 年中無休 カゴシマシティビュー

市内の主な観光地を30分ごとに周遊しているカゴシマシティビュー。維新ふるさと館、城山、かごしま水族館前などに停車します。家族や友人とともに鹿児島再発見の旅をしてみませんか。



2台のバスが30分間隔で運行しています。

運行時間：9時30分発/17時終発(いずれも西鹿児島駅前)  
料金：大人180円・小人90円 ※一日何回でも乗れる一日乗車券(大人600円・小人300円)も利用できます。  
〈観光課 216-1327〉

## 鹿児島空港 国際航空路線のご利用を

～鹿児島空港発着でソウル・香港へ～  
●現在、鹿児島空港から「鹿児島～ソウル」線、「鹿児島～香港」線が運行されています。  
●国際航空路線は、国際観光の振興や交流を支える基盤となっています。  
●職場旅行、グループ旅行などにぜひご利用ください。  
●10人以上の団体で現地の団体と交流を行う場合は、鹿児島空港国際定期路線利用促進連絡会の助成の対象となります。  
〈観光課 216-1327〉

## 利用者募集 寺山学習園 親子どろんこ農園

市立少年自然の家で、親子一緒に作物を栽培してみませんか。自然に親しむことができるように、親子のふれあいを深めます。  
●対象：市内に住む幼児、小・中学生、高校生とその家族  
●利用方法：1家族当たり約30㎡の農園を、家族で計画して自由に植え付けできます。  
●期間：4月25日(日)〔開園日〕～来年3月5日(日)〔閉園日〕  
●場所：市立少年自然の家寺山学習園(みのり農園・パイオニア農園)  
●料 金：農園使用料は無料。傷害保険料1人1回につき20円(任意)  
●経 費：往復はがきに、住所、利用家族全員の氏名・年齢・性別(児童生徒は学校名、学年も)、電話番号を書いて、3月26日(必着)までに〒892-0871 吉野町11078-4市立少年自然の家「寺山親子どろんこ農園」係244-0333へ

## 講習会 花とハーブの育て方・楽しみ方

庭土の改良法など花木の育成に欠かせない基礎知識と花木などのコンテナガーデンによる育て方・楽しみ方の講習会を開催します。  
日時：3月20日(土)10時～12時  
場所：中央公民館(ご来場の際は公共交通機関をご利用ください)  
講師：瀬戸正徳氏(市花と緑の相談員)  
●どなたでも無料で参加できます。参加者先着200人に花とハーブの苗を差し上げます。  
●詳しくは(財)市都市施設管理公社257-7332へ



## 団員募集 鹿児島緑の少年団

グリーンベルトの清掃やみんなど育てているクヌギ林の手入れなど、楽しみながら緑を守る活動を行う少年団員を募集しています。バードウォッチングやかしりなどのレクリエーション活動もありますよ。  
市内の小学3年生～5年生  
年額6,000円  
所定の申込用紙があります。  
詳しくは鹿児島緑の少年団事務局222-3333へお問い合わせください。

## 緑の募金にご協力を!

緑の募金は、学校・町内会への緑化樹木の贈呈や学校への緑化推進費の交付、街頭での花の種子の配布などによる緑化啓蒙などに活用されています。皆さんのご協力をお願いいたします。  
●平成10年度緑の会計年度の本市の募金総額 12,500,728円  
●現在、次の方法で募金をお願いしています。  
家庭募金(町内会の協力)、学校募金(小・中学校、高校)街頭募金、職場募金(職場での協力)、企業募金(企業・団体の協力)、その他(募金箱の設置)  
武岡会小学校にて  
〈(財)かごしま緑の基金 225-1426・市緑化推進委員会(農林課内) 216-1338〉





町内会、婦人学級、PTAなどでお申し込みください！**市営施設見学会(団体参加)**

☆見学先 高齢者福祉センター、消費生活センター、ゆうあい館、浄水場、清掃工場、消防署、魚類市場、健康の森公園などの市の施設  
 ☆経費 バス料金15,000円(1団体につきバス1台)、有料施設などの料金  
 ☆受け付け 随時受け付けます。希望日、コースなどご相談ください。※希望日の2週間前までにお申し込みください。

【広報課 216-1133】



## 市営施設見学会

◇対象：15歳以上の市民  
 ◇日時：3月25日(木) 9時～15時※8時30分に集合  
 ◇見学先：北部清掃工場、資源化センター、都市農業センター、竹産業振興センター、鹿児島アリーナ  
 ◇定員：55人(超えたら抽選)  
 ◇参加料：1人300円  
 ◇申し込み：3月18日(木) 8時30分～16時に電話で広報課 216・1133へ

## 募集

建設工事測量業務等競争入札参加資格審査申請の受け付け

◇対象：11・12年度に発注する建設工事および測量業務などの請負契約にかかる競争入札の参加資格の取得を希望する法人または個人※交通局、水道局を除く  
 ◇対象業種：土木、建築、電気、管、舗装、造園、測量、設計、地質調査など  
 ◇受付期限：3月23日(火)※土・日曜日、祝日を除く  
 ◇申請方法：契約課(市役所本館3階)で提出要領などの配布、受け付けをしています

建設工事等競争入札参加資格審査申請の受け付け

◇対象：11・12年度に交通局、水道局が発注する建設工事および設計業務などの請負契約にかかる競争入札の参加資格の取得を希望する法人または個人  
 ◇対象業種：土木、建築、電気、機械器具設置、設計など  
 ◇受付期限：3月23日(火)※土・日曜日、祝日を除く  
 ◇申請方法：交通局、水道局の各経理課契約係で提出要領などの配布、受け付けをしています

## 星ヶ峯墓園の利用者

◇対象：市内に墓地を持たない市民で、3年以内に納骨施設を設置できる人  
 ◇場所：鹿児島交通バスの「恵宝神社前」停留所から徒歩15分  
 ◇使用料：42万円(6㎡)  
 ◇申請に必要なもの：墓地使用許可申請書、住民票(本籍と続柄を記載)、印鑑  
 ◇詳しくは環境衛生課 216・1301、同谷山分室 269・2111へ

## お知らせのひろば

## 問い合わせ

- ▶鹿児島市役所代 224-1111  
〒892-8677 山下町11-1
- ▶谷山支所 269-2111  
〒891-0194 谷山中央四丁目4927
- ▶伊敷支所 229-2111  
〒890-0003 伊敷町3162-1
- ▶東桜島支所 221-2111  
〒891-1543 東桜島町863-1
- ▶吉野支所 244-7111  
〒892-0871 吉野町3256-3
- ▶教育委員会 227-1921  
〒892-0816 山下町6-1
- ▶市立病院 224-2101  
〒892-8580 加治屋町20-17
- ▶消防局 222-0119  
〒892-0816 山下町10-30
- ▶交通局 257-2111  
〒890-0051 高麗町43-41
- ▶水道局 257-7111  
〒890-8585 鴨池新町1-10

## 今月の納期

## ◆国民健康保険税 第10期

納期は3月31日まで

## 市立病院モニター募集

市立病院の運営やサービスの向上に関する、率直で建設的な意見、感想などを寄せてくださるモニターを募集します。  
 ○主な仕事 「モニター通信」による提言、意見などの提供、意見交換会への参加  
 ○応募資格 20歳以上の市民(病院モニター経験者と本市の他のモニターになっている人を除く)  
 ○募集人員 20人(超えたら、年齢などを考慮のうえ決定)  
 ○任期 6月1日から1年間  
 ○応募・問い合わせ はがきに住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を書いて、4月15日(木)(消印有効)までに〒892-8580加治屋町20-17 市立病院総務課 224-2101へ

## 技術講習会

◇対象：再就職を希望する女性で、全日程(21日間)を受講できる人  
 ◇内容：経理ワープロ  
 ◇日時：4月19日(月)

## 人権相談開設

◇4月から、谷山支所でも無料人権相談を開設します  
 ◇相談内容：近隣・家庭内のめんどごと、借地・借家の問題や人権についての問題など  
 ◇日時：毎月第3木曜日の13時～16時  
 ◇場所：谷山支所4階会議室  
 ◇相談員：法務局職員、人権擁護委員(谷山支所庶務課相談係 269・2111)

## 案内

## 女性相談TELガイド

あなたの悩みを解決するために、適切な相談窓口や関係機関などを紹介します。一人で悩まず、お電話ください。  
 育児 介護 人間関係 健康 就労 仕事と家庭の両立など  
**216-1111**  
 (相談時間) 9時～16時まで(12時～13時を除く、土・日曜日、祝日は休み)  
 【女性政策課 216-1110】

## 斎場の休業日

◇北部斎場 238・3636の休業日は、3月13日(土)・24日(水)、4月5日(月)  
 ◇南部斎場 260・4900の休業日は、3月18日(木)・30日(火)

## 飲用井戸の衛生管理

【井戸の清潔保持】◇井戸やその周辺には、みだりに人や家畜などの動物が入れないようにしましょう  
 ◇定期的な点検を行い、清潔保持と汚染源に対する防護に努めましょう  
 【井戸の新設】◇設置場所、設備などに配慮し、給水開始前には法に準じた水質検査を受けましょう  
 【定期検査】◇1年に1回は水質検査を受けましょう  
 ◇環境衛生課 216・1300へ

## 市民相談

＝相談は無料、対象は市民＝

- ◆市民生活課 216-1205
- 一般相談 (日常生活の困りごと相談) 月曜日～金曜日(休日は除く)の9時～16時 ※谷山支所、伊敷支所、吉野支所でも実施
- 法律相談 毎週火・金曜日(3/30は除く)と第2・5月曜日の13時～16時(12時受け付け抽選、定員9人)
- 花と緑の相談 3/10(水) 13時～16時
- 登記相談 3/11(木) 13時～16時
- 不動産相談 3/17(水) 13時～16時
- 建築相談 3/18(木) 13時～16時
- 人権相談 4/1(木) 13時～16時
- 行政関係申請手続き相談 4/7(水) 13時～16時
- 税務相談 4/8(木) 13時～16時
- ◆谷山支所相談係 269-2111
- 法律相談 第1・3木曜日の13時～16時(12時受け付け抽選、定員9人)
- 税務相談 3/16(火) 10時～16時
- 登記相談 3/16(火) 13時～16時
- ◆伊敷支所 229-2111
- 登記相談 3/11(木) 13時～16時
- 人権相談 4/8(木) 13時～16時
- 人権相談 3/19(金) 13時～16時

## 市政広報番組

- ★KKB「かごしまシティチャンネル」 3月14日(日) 12時15分～12時45分 内容…子育て支援計画
- ★KYT「ホットラインかごしま」 3月21日(日) 7時30分～8時 内容…鹿児島市の春をしよう
- ★MBC「市民のひろば」 3月28日(日) 10時30分～11時 内容…市民とひろく～広聴・相談
- ★KTS「ぐっとグッドかごしま」 4月4日(日) 9時～9時30分 内容…自然遊歩道で健康づくり
- 【お知らせ番組】  
 「かごしま市政ガイド」  
 ★MBC…毎週土曜日 12時55分～13時  
 ★KTS…毎週日曜日 8時55分～9時  
 ★KKB…毎週日曜日 13時55分～14時  
 ★KYT…毎週日曜日 17時15分～17時20分  
 ★エフエム鹿児島…毎週土曜日20時55分～21時  
 ★鹿児島シティエフエム…毎週日曜日9時30分～9時55分 毎週月曜日7時55分～8時  
 ★MBCラジオ…毎週日曜日12時20分～12時55分

【広報課 216-1133】

## 市民ギャラリー

【別館1階】◇3月15日(月)～19日(金)：市あいご会連合会年間活動展 ◇3月23日(火)～26日(金)：さきどり工房うえぶ作品展 ◇3月29日(月)～4月2日(金)：専正池坊郡山支部展 ◇4月5日(月)～9日(金)：春の小品盆栽展(管財課 216・1159)

## 危険住宅 移転事業

◇がけ地崩壊の恐れのために建築が制限されている区域などにある住宅を、安全な場所に移転する制度です ◇危険住宅の撤去費用と新たな住宅の建設・購入のための金融機関から融資を受けた借入金の利子相当額が、補助金(条件によって異なります)として交付されます ◇原則として、昭和46年8月31日以前に建築された住宅が対象になります

| 対象    | 限度額(万円) |
|-------|---------|
| 除却費など | 72.8    |
| 建築費   | 366     |
| 土地取得費 | 206     |
| 造成費   | 58      |

## 中央卸売市場の臨時休市

◇青果市場 267・1311の臨時休市は3月10日(水)・17日(水)  
 ◇魚類市場 223・0310の臨時休市は4月3日(土)

～交通安全は あなたが主役～

広げよう交通安全の輪 **かごしま交通安全フェア'99**

## 《遊ぼう 学ぼう

おもしろ体験やってみよう》

【内容】シートベルト着用効果体験、白バイ・パトカー写真撮影、運転者の適性診断、ちびっこ免許証プレゼント、夜光反射材即売、マイカー点検教室、ミニSL、飛び出し衝突実験、白バイ・トライアル車模範走行ほか

【日時】3月20日(土)～22日(月)

【場所】県立鴨池運動公園

【県交通安全フェア実行委員会 286-2523】



## 交通災害共済

1年600円の会費で 最高120万円の見舞金

万一の交通事故に備えて家族そろって加入しましょう。  
 (加入手続きは、出張受け付け時または市役所、各支所の窓口へ)

## 見舞金額

死亡見舞金 120万円  
 傷害見舞金 基本額 1万円  
 入院加算 1日 600円  
 通院加算 1日 500円  
 ※交通災害共済の請求には、交通事故証明書が必要です。万一交通事故にあったら、軽いケガであってもすぐ警察へ届けましょう。(自転車の自損事故も含む)

## ■出張受け付け

3月26日(金) 下田公民館  
 4月2日(金) 川上福祉館  
 4月8日(木) 高麗町公民館  
 4月9日(金) 薬師町公民館

## ■受付時間

13時30分～16時

## 平成11年の市内の交通事故発生状況(2月10日現在)

○件数 358件  
 ○死者 3人  
 ○傷者 420人

【交通安全課 216-1209】



## 受講生募集

## 勤労青少年前期教養講座

～オアシスに 集い 学び 語り合おう～

- ◆対象 市内に住んでいるか、市内に勤務している15歳以上31歳未満の人  
 ◆講座開始 4月11日から曜日ごとに開始します。  
 ◆時間 18時30分～20時30分

| 講座名      | 定員 | 回数 | 曜日 | 講座名        | 定員 | 回数 | 曜日 |
|----------|----|----|----|------------|----|----|----|
| ジャズダンス   | 30 | 10 | 日  | 中国語        | 36 | 13 | 火  |
| パソコン(日)  | 20 | 13 | 日  | 家庭料理(水)    | 36 | 10 | 水  |
| 家庭料理(月)  | 36 | 10 | 月  | 表千家        | 30 | 13 | 水  |
| エアロビクス   | 36 | 10 | 月  | パソコン(水)    | 20 | 13 | 水  |
| パソコン(月)  | 20 | 13 | 月  | カラーコーディネート | 30 | 10 | 水  |
| 英会話      | 36 | 13 | 月  | 家庭料理(木)    | 36 | 10 | 木  |
| フラワーデザイン | 30 | 10 | 月  | パソコン(木)    | 20 | 13 | 木  |
| 家庭料理(火)  | 36 | 10 | 火  | 手話         | 36 | 13 | 木  |
| パソコン(火)  | 20 | 13 | 火  | 池坊         | 36 | 13 | 木  |
| 着物着付け    | 20 | 13 | 火  | パソコン(金)    | 20 | 13 | 金  |
| 七宝       | 30 | 13 | 火  | お菓子づくり     | 36 | 10 | 金  |

- ◆場所 勤労青少年ホーム  
 ◆受講料 無料(ただし、教材費は実費負担)  
 ◆申し込み 4月4日(日)～8日(木)に、健康保険証が勤務先の身分証明書を持って直接窓口へ(土曜日、祝日は休館)  
 ◆問い合わせ 〒890-0063 鴨池二丁目32-30 【勤労青少年ホーム 255-5771】

## 素晴らしい出会いを あなたに… 結婚相談所

全国でも数少ない公立の結婚相談所です。昨年度は1200人余りの人がお見合いをしました。  
 登録されたカードから、自分で相手を選ぶシステム。プライバシーを守り、誠意をもって相談に応じます。  
 お気軽にご利用ください。

- 場所 中央公民館3階  
 ○開所時間 9時～18時(月曜日・祝日は休み) ※新規受け付けは16時まで、閲覧は17時まで  
 ○費用 無料  
 ○必要なもの スナップ写真(2カ月以内に撮影したもので、1人で写った、ポーズの違う普通サイズのもの3枚)  
 【市結婚相談所 222-3467】

## 中小企業金融安定化特別保証制度

国の「中小企業等貸し渋り対策大綱」に基づき、「中小企業金融安定化特別保証制度」が実施されています。  
 この制度は、金融機関から貸し渋りを受け、経営の安定に支障を生じている中小企業が対象となっており、利用にあたっては、市の認定を受ける必要があります。

- 融資限度額 2億5千万円以内  
 普通保証 2億円以内  
 無担保保証 5千万円以内  
 無担保無保証人保証 1千万円以内  
 ○貸付金利 金融機関所定の金利  
 ○返済期間 運転資金 5年以内(据え置き1年を含む)  
 設備資金 7年以内(据え置き1年を含む)  
 ○担保・保証人 5千万円を超える場合は、原則要担保、連帯保証人1人以上 ※無担保無保証人保証を除く  
 ○取扱期間 平成12年3月31日まで  
 ○必要な書類 2期分の決算書など  
 【中小企業課 216-1324】

## 育てよ人の和

## なくそう差別

## 同和対策室

## 市税は口座振替で

◆口座振替にすると、納期ごとに市役所や金融機関などに送金する必要がなく、便利で安心です。◆振り替えが可能な市税：個人市県民税(普通徴収分)、固定資産税(都市計画税を含む)、軽自動車税  
 ◆金融機関、郵便局でお申し込みください ※市役所へ直接申し込みもできます  
 ◆納税課 216・1190

## 教養

## 鹿児島アリーナ健康体力相談

◆医師によるカウンセリングと運動指導で、健康・体力づくりを応援します ◆日時：3月18日(木)・24日(水)の14時～16時(予約制で1人40分程度) ◆場所：鹿児島アリーナ ◆相談は無料 ◆申し込み：市民スポーツ課 285・2244

## 希望者募集 学校体育施設の開放

年間を通じてスポーツ活動を定期的に行うクラブなどに、学校教育に支障のない範囲で市立の小・中・高等学校の体育施設を開放します。  
 ◆開放施設 体育館、運動場、柔剣道場、小学校のテニスコート  
 ◆申し込み 利用を希望する学校へ直接申し込む ※詳しくはお問い合わせください。  
 【市民スポーツ課 285-2244】

(必着)までに〒890-0002 3 永吉町13-9 市民スポーツ課「レディース水泳教室」係 285・2244へ

## 親子陶芸教室

◆対象：市内に住む小・中学生とその保護者で、2日間とも参加できる人 ◆内容：マグカップ、皿などの焼き物づくり ◆期日：4月10日(土)・24日(土) ◆場所：宮川野外活動センター(五ヶ別府町)  
 ◆定員：30組(超えたら抽選)  
 ◆参加料：1人500円(材料代、保険料) ◆申し込み：往復はがきに住所、参加者全員の氏名、学校名、学年、電話番号を書いて、3月15日(必着)までに〒892-0816 山下町6-11 生涯学習課「親子陶芸」係 227・1961へ

## 科学館木工教室

◆対象：市内に住む女性で、2日間とも参加できる人 ◆内容：調味料ラック兼キッチンペーパーホルダーを作る ◆日時：3月24日(水)・25日(木) 9時45分～12時15分 ◆場所：市立科学館 ◆定員：20人(超えたら抽選) ◆参加料：600円(材料費) ◆申し込み：往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、3月11日(必着)までに〒890-0002 3 永吉町13-9 市民スポーツ課「レディース水泳教室」係 285・2244へ

## 科学館実験教室

◆対象：小学5・6年生 ◆内容：きれいなキャンドルを作る ◆日時：3月21日(日)・22日(月) 9時45分～12時15分(午後の部) 13時30分～16時(午後の部) ◆場所：市立科学館 ◆定員：各20人(超えたら抽選) ◆申し込み：3月13日(土)までに電話で

## 「育てよう 思いやりのある子に 強い子に」春の心豊かな青少年を育てる運動

3月11日～4月10日

- 異年齢集団活動を盛り上げ、仲間づくりに努めさせよう。  
 ○子どもの良さを認め、賞賛や励ましの声かけに努めよう。

【生涯学習課 227-1971】

所、氏名、年齢、電話番号を書いて、3月16日(必着)までに〒890-0006 3 鴨池二丁目31-18 市立科学館「木工教室」係 250・8511へ

## 科学館工作教室

◆対象：小学3・4年生 ◆内容：針金でバネを作り、バネの力でとばすチヨウのとびくらべ ◆日時：3月21日(日)・22日(月) 9時45分～12時15分(午後の部) 13時30分～16時(午後の部) ◆場所：市立科学館 ◆定員：各20人(超えたら抽選) ◆申し込み：3月13日(土)までに電話で市立科学館 250・8511へ ※受け付けは9時30分～18時

## 勤労青少年スポーツ講座

◆対象：市内に住んでいるか市内に勤務している15歳以上31歳未満の人 ◆講座種目：バレーボール ◆期間：4月16日～6月18日までの毎週金曜日(全10回)、18時30分～20時30分 ◆場所：勤労青少年ホーム体育館 ◆定員：40人 ◆受講は無料 ◆申し込み：4月4日(日)～4月14日(水)に、健康保険証が勤務先の身分証明書を持って直接勤労青少年ホーム(鴨池二丁目32-1) 255・5771の窓口へ ※土曜日、祝日は休館

## 工芸試作品即売会

市では、本市の伝統工芸「薩摩焼」の後継者を養成するため、伝習生・研究生制度を設け、試作・研究を行っています。

今回、これらの試作品を即売します。また、同時に市の竹工芸講座生の作品も展示します。

- ◆即売品 花器、食器など約2,000点、竹編みかごなど約100点  
 ◆日時 3月20日(土) 9時～15時  
 ◆場所 鴨池公民館

※車で越しの方は鴨池公園駐車場をご利用ください。

【中小企業課 216-1323】



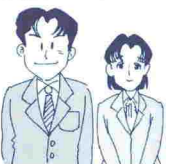
## ～事業主の皆さんへ～

## 新社会人を励ますつどい

鹿児島市、吉田町、桜島町では、鹿児島公共職業安定所や経済団体などとの共催で、この春、新しく鹿児島地区の事業所に就職する若人の門出を祝福・激励するために「新社会人を励ますつどい」を共同で開催します。

皆さんの事業所に今春採用される新社会人を、ぜひ参加させていただきまようお願いします。

- 日時 3月29日(月) 14時～16時30分  
 ○内容 式典、講演、アトラクション、参加者への記念品贈呈  
 ○場所 中央公民館  
 ○申し込み方法 3月19日(金)までに事業所ごとに取りまとめて負担金を添えて申し込む ※負担金(記念品代)…参加者1人につき2,500円  
 ○申し込み・問い合わせ先 中小企業課 216-1325





# 福祉

## 児童手当

◇児童手当は、家庭における生活の安定と児童の健全な育成および資質の向上のために、3歳未満の児童を養育している人を対象に、所得が一定額未満の場合に支給されています。申請が認定されると、請求の翌月分からの手当が支給されますので、未申請の人は早めに手続きをしてください。◇申請は、本庁・各支所で行うことができます。◇申請は、本庁・各支所で行うことができます。◇申請は、本庁・各支所で行うことができます。

## 育児にお悩みのお母さん方へ

◇市では、就学前のお子さんをお持ちで、育児に悩みを抱えている人を対象に、次の事業を行っています。◇それぞれ乳幼児保育専門の担当者が相談に応じますので、お気軽にご利用ください。(個人の秘密は厳守します) ◇それぞれの相談時間は毎週月曜日から金曜日までの9時～16時(祝日は除きます)

## 児童扶養手当

◇児童扶養手当は、父親がいない(離婚、死亡、未婚など)か、父親が重度障害者などである児童(18歳以下または一定の障害状態にある20歳未満)を対象に、児童が一定の生活水準を維持できるように、福祉や保健面から支援を行います。

## 難病患者等居宅生活支援事業

【ホームヘルプサービス事業】  
◇内容…家庭にホームヘルパーを派遣し、入浴などの介助や家事などのサービスを提供します。  
◇問い合わせ…障害者福祉課216-1273  
【日常生活用具給付事業】  
◇内容…ねたきり状態の人などに特殊寝台、入浴補助用具などを給付します。  
◇問い合わせ…障害者福祉課216-1273  
【ショートステイ事業】  
◇内容…難病患者などを介護している人が疾病、冠婚葬祭などで介護が困難になった場合、病弱者などが一時的(原則7日以内)に病院などの医療施設に入所できます。  
◇問い合わせ…中央保健所保健予防課258-2321  
山下保健所保健予防課216-1310  
※費用負担など詳しくはお問い合わせください。

0 (鴨池一丁目8-10) 電話 223-0704、谷山分室 269-2111 (谷山支所内) へ  
◇敬老バス(特別乗車証)の切り替え  
◇現在お使いの敬老バスは3月31日で使えなくなります。◇新しい敬老バスとの切り替えは3月15日(月)以降、地区の民生委員を通じて行います。◇高齢者福祉課 216-1266、谷山福祉課 269-2111 へ

## 平成11年度保育所入所案内

◇4月から保育所へ入所を希望するお子さんの入所申し込みの受け付けを行っています。◇対象：保護者が仕事、妊娠、出産、疾病、病人の看護・介護、家庭の災害などの理由で、家庭で保育できない乳児または幼児。◇お子さんに障害がある場合は、申込時に相談ください。◇申込書・案内書は、児童家庭課、各支所および各保育所にあります。◇詳しくは案内書をご覧ください。

## 寄付受付

◇香典返し寄付、一般寄付を受け付けています。  
市社会福祉協議会  
223-0704

## 民生安定資金

◇本市に住み、原則として市民税が均等割課税以下の世帯の事業資金、修学資金などの借り入れ申し込みを受け付けます(返済金は除く)。◇申し込み期限：3月15日(月) 貸付額：1世帯100万円まで ◇利率は年3% ◇返済期間：6年以内(4カ月の据置期間含む) ◇本市の住民で世帯を別にする連帯保証人が1人必要です。◇地域福祉課 216-1244 へ

## 生活福祉資金

◇本市に住み、原則として市民税が均等割課税以下の世帯の事業資金、修学資金などの借り入れ申し込みを受け付けます(返済金は除く)。◇申し込み期限：3月15日(月) 貸付額：1世帯100万円まで ◇利率は年3% ◇返済期間：6年以内(4カ月の据置期間含む) ◇本市の住民で世帯を別にする連帯保証人が1人必要です。◇地域福祉課 216-1244 へ

委員または市社会福祉協議会 市役所分室 223-0704、谷山分室 269-2111 (谷山支所内) へ  
◇敬老バス(特別乗車証)の切り替え  
◇現在お使いの敬老バスは3月31日で使えなくなります。◇新しい敬老バスとの切り替えは3月15日(月)以降、地区の民生委員を通じて行います。◇高齢者福祉課 216-1266、谷山福祉課 269-2111 へ

## 手話入門講座受講生募集

◇対象：市内に住み、聴覚障害者との交流またはボランティア活動を行うために手話を習得しようとする人。◇開講日：4月19日(月) ◇講習回数：25回 ◇日時：毎週月曜日の18時30分～20時30分 ◇定員：城西公民館50人、谷山市民会館50人(超えたら抽選) ◇受講料は無料(テキスト代1300円程度は自己負担) ◇申し込み：往復はがきに住所、氏名、年齢、職業、電話番号、希望会場を書いて、3月23日(必着)までに〒892-1867 山下町11-1 障害者福祉課 216-1272 へ

## 4月から使用していただく新しい友愛バス、新しい友愛タクシー券は、3月中旬ごろ本人あてに郵送します

◇現在お使いの友愛バス、友愛タクシー券は3月31日で使えなくなります。◇4月以降各自で処分してください。◇現在、友愛バスを持っている人で、3月31日までに70歳になる人には、友愛バスは送付しません。敬老バスに代わりますので、高齢者福祉課または谷山福祉課で手続きをしてください。

## 教養講座受講生募集

◇市福祉コミュニティセンターでは4月から1年間、各種の教養講座を開講します。◇対象：市内に住む60歳以上の市民または体の不自由な人。◇会場：市福祉コミュニティセンター(祇園之洲町)

| 講座名     | 開講日  | 時間            | 定員  |
|---------|------|---------------|-----|
| 茶道(裏千家) | 木曜24 | 10時～12時       | 10人 |
| 華道      | 土曜3  | 10時～12時       | 20人 |
| 池坊      | 土曜4  | 13時30分～15時30分 | 40人 |
| 囲碁      | 木曜24 | 10時～12時       | 40人 |
| 作詞家     | 木曜3  | 10時～12時       | 40人 |

※定員を超えたら抽選  
◇申し込み：往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、講座名を書いて、3月17日(必着)までに〒892-1080 3 祇園之洲町1-2 市社会福祉協議会 248-1200 へ

## すこやか入浴券の交付

◇現在お使いの入浴券は3月31日で使えなくなりますので、お早めにお使いください。◇11年度分の新しい入浴券は3月15日(月)以降、地区の民生委員を通じて交付します。◇70歳以上で初めて入浴券の交付を希望する人は、印鑑、敬老バスまたは老人医療受給者証を持参し、高齢者福祉課および各支所の窓口で申請してください。

## 心身障害者扶養共済制度掛け金の免除・減額

◇心身障害者扶養共済制度の加入者が生活保護世帯か市民税非課税世帯の場合は、平成11年度の掛け金が免除・減額されます。◇対象の人は早めに申請してください。

## 児童クラブ

◇勤務などのため、昼間保護者がいない小学校低学年児童(1～3年生)の健全な育成を図るため、放課後の遊びと生活の場となる児童クラブを設置しています。◇開設日時：月曜日・土曜日の13時～17時

| クラブ名 | 住所         | 電話       | クラブ名 | 住所           | 電話       |
|------|------------|----------|------|--------------|----------|
| 川上   | 川上町314-4   | 244-8393 | 伊敷   | 伊敷町3068      | 229-1870 |
| 吉野   | 吉野町2445    | 244-6845 | 花野   | 花野光ヶ丘2-2-16  | 228-0491 |
| 吉野東  | 吉野町5203    | 243-9771 | 伊敷台  | 伊敷町7512-17   | 229-5160 |
| 大明丘  | 大明丘1-5-20  | 244-3770 | 玉江   | 下伊敷1-35-1    | 220-5721 |
| 坂元   | 玉里園地3-45-8 | 220-7826 | 谷山   | 谷山中央1-4389-ハ | 267-6523 |
| 清水   | 春日町9-12    | 248-1326 | 西谷山  | 上福元町6651-1   | 267-5616 |
| 草牟田  | 城山2-3-1    | 226-6356 | 東谷山  | 魚見町123-7     | 268-6700 |
| 原良   | 原良町1224-1  | 259-3832 | 和田   | 和田1-33-26    | 267-4134 |
| 明和   | 明和2-5-18   | 281-2013 | 錦江台  | 下福元町9236-5   | 261-9668 |
| 武岡   | 武岡3-11-1   | 281-6348 | 福平   | 下福元町8019-4   | 262-3190 |
| 武岡台  | 武岡5-37-2   | 281-3757 | 中山   | 中山2-34-1     | 264-3415 |
| 西田   | 薬師2-17-90  | 285-5403 | 桜丘西  | 桜ヶ丘2-30-17   | 264-2164 |
| 武    | 武1-35-31   | 254-9462 | 桜丘東  | 桜ヶ丘5-23-4    | 275-2614 |
| 西陵   | 西陵1-20-6   | 281-2136 | 星峯   | 星ヶ峯4-31-1    | 264-0006 |
| 中郡   | 郡元2-4-6    | 254-4918 | 星峯東  | 星ヶ峯1-42-1    | 264-0645 |
| 紫原   | 紫原2-24-2   | 259-1335 | 宮川   | 皇徳寺台4-11-1   | 275-2642 |
| 西紫原  | 紫原3-50-8   | 285-6550 | 皇徳寺  | 皇徳寺台1-18-3   | 275-0350 |

## 介護サービスにかかる費用

今回は、介護サービスにかかる費用について紹介します。  
◇介護サービスにかかる費用のうち、サービス利用時の1割の自己負担を除いた残りの9割の費用(介護給付費)は、被保険者の保険料負担と公費負担とで半分ずつまかなわれることになっています。  
◇保険料負担、公費負担の内訳は、下の図のとおりです。

| 介護サービスにかかる費用 |                            |                      |
|--------------|----------------------------|----------------------|
| 1割の自己負担      | 自己負担を除く9割の費用(介護給付費)        |                      |
|              | ※第1号被保険者の保険料<br>*17%       | ※第2号被保険者の保険料<br>*33% |
|              | 国 25%、都道府県 12.5%、市町村 12.5% |                      |
|              | 保険料50% 公費50%               |                      |

※第1号被保険者…本市に住所のある65歳以上の人、第2号被保険者…本市に住所のある40歳以上65歳未満の医療保険に加入している人  
※第1号被保険者(65歳以上)と第2号被保険者(40～64歳)の人口比率に基づく割合です。

〈お知らせ〉下記の日程で介護保険制度説明会を開催します。公共交通機関を利用してご来場ください。  
◆日程 3月20日(土) 10時～11時30分 谷山サザンホール  
【介護保険準備室 216-1277】

## 入院時一部負担金限度額認定の申請を!

本年4月から、老人医療受給者の入院時一部負担金が1日1,200円(現行は1,100円)に改正されるため、1カ月に同一保険医療機関などに支払う入院時一部負担金の最高額が37,200円になります。  
低所得者世帯(市民税非課税世帯)の老人医療受給者は、限度額認定の申請をすると、この入院時一部負担金の上限を35,400円とする特例措置があります。  
必要な人は、現在、受け付けをしていますので、入院時一部負担金限度額認定の申請をしてください。  
※現在、入院時一部負担金減額・薬剤一部負担金免除認定証(老齢福祉年金受給者)の交付を受けている人は、限度額認定の申請は必要ありません。  
【申請に必要なもの】  
・健康保険証 ・老人医療受給者証 ・標準負担額減額認定証(交付者のみ)  
・印鑑(朱肉を使用するもの、認め印可)  
【申請場所】  
高齢者福祉課または各支所  
【高齢者福祉課 216-1268】



生活習慣病予防教室

生活習慣病を予防するための食生活と運動、健診結果の見方について学ぶ教室です



◇参加費：大人210円、中学生以下100円(入園料、傷害保険料を含む)

◇申し込みは不要 ◇持参する物：運動服、運動靴、タオル、弁当 ※雨天の場合は翌日に順延(市運動普及推進協議会事務局(中央保健所健康指導係内)258・2321へ)

エンジン桜ウォーキング

◇動物や鳥を見ながら、自然の中で健康ウォーキングを楽しみませんか ◇市民ならどなたでも参加できます ◇日時：4月1日(木)10時30分～14時(受け付けは、10時から平川動物公園正門入口前) ◇コース：園内一周の約3km、Bコース：園内一周と錦江湾公園への約5km ◇昼食後はダンスやゲームのレクリエーションがあります ◇参加費：大人210円、中学生以下100円(入園料、傷害保険料を含む)



健康のひろば

問い合わせ

- 中央保健所 ☎258-2321  
〒890-8543 鴨池二丁目25-1-11
- 山下保健所 ☎224-1111  
〒892-0816 山下町10-5(市役所内)
- 谷山保健センター ☎268-2315  
〒891-0141 谷山中央五丁目26-7

休日と夜間の救急診療

- 休日の昼間  
◆医科(8科)…下記一覧表のとおり  
◆歯科…口腔保健センター  
午前9時～午後4時  
(照国町13-15県歯科医師会館内 223-0378)
- 夜間  
◆夜間急病センター(内科・小児科)  
(加治屋町3-10市医師会館内 225-1499)  
▷平日…午後7時～翌朝7時  
▷休日…午後6時～翌朝7時  
◆全夜間輪番在宅医(外科・産婦人科)  
▷毎日…午後6時～翌朝8時  
電話案内…225-1499・258-2323～5  
◆市内歯科診療所の輪番制  
▷毎日…午後6時～午後11時  
電話案内…222-0574  
◆夜間救急薬局  
(加治屋町3-6市医師会館近く 239-8180)  
▷平日…午後7時～翌朝7時  
▷休日…午後6時～翌朝7時  
※処方せんによる調剤が主で、一般薬の販売はしていません。

◇生活習慣病の予防と早期発見、早期治療のために、健康診査を実施しています ◇実施期間は3月末までです ◇受診していない人は早めに受診しましょう

◇基本健康診査 ◇対象：市内に住む昭和33年以前に生まれた人および昭和41年生まれの人

◇内容：問診、身体計測、血圧測定、尿検査、肝機能検査、腎機能検査、血糖検査など ※心電図と眼底検査は医師の判断により実施 ◇場所：市内の医療機関 ※受診できる医療機関がわからない場合は中央保健所健康指導係258・2321へ ◇検診は無料(ただし、受診するときは基本健康診査無料受診券がきを持参してください)

◇がん集団検診 ◇対象：40歳以上の市民 ◇受付時間：8時30分～9時30分 ◇検診料：900円

◇子宮がん検診 ◇対象：30歳以上の市民 ◇受付時間：13時～13時30分 ◇検診料：頸部のみ600円、頸部・体部1300円

◇乳がん検診 ◇対象：30歳以上の市民 ◇受付時間：8時30分～9時、13時～13時30分 ◇検診料：視診・触診は300円(ただし、超音波検査を希望する人は別途2950円) ※申し込み：受診日の1週間前(必着までに、はがきに受診日、会場、検診の種類、住所、氏名、生年月日、年齢、電話番号を書いて中央保健所健康指導係258・2321へ)

| 3月    |       |          | 月        |            |        |
|-------|-------|----------|----------|------------|--------|
| 24    | 19    | 18       | 17       | 16         | 15     |
| 水     | 金     | 木        | 水        | 火          | 月      |
| 子宮    | 子宮    | 乳        | 乳        | 胃          | 胃      |
| 中央保健所 | 中央保健所 | 谷山保健センター | 谷山保健センター | 県民総合保健センター | 錦江台小学校 |

◇がん集団検診 ◇対象：40歳以上の市民 ◇受付時間：8時30分～9時30分 ◇検診料：900円

◇子宮がん検診 ◇対象：30歳以上の市民 ◇受付時間：13時～13時30分 ◇検診料：頸部のみ600円、頸部・体部1300円

◇乳がん検診 ◇対象：30歳以上の市民 ◇受付時間：8時30分～9時、13時～13時30分 ◇検診料：視診・触診は300円(ただし、超音波検査を希望する人は別途2950円) ※申し込み：受診日の1週間前(必着までに、はがきに受診日、会場、検診の種類、住所、氏名、生年月日、年齢、電話番号を書いて中央保健所健康指導係258・2321へ)

◇がん集団検診 ◇対象：40歳以上の市民 ◇受付時間：8時30分～9時30分 ◇検診料：900円

◇子宮がん検診 ◇対象：30歳以上の市民 ◇受付時間：13時～13時30分 ◇検診料：頸部のみ600円、頸部・体部1300円

◇生活習慣病の予防と早期発見、早期治療のために、健康診査を実施しています ◇実施期間は3月末までです ◇受診していない人は早めに受診しましょう

◇基本健康診査 ◇対象：市内に住む昭和33年以前に生まれた人および昭和41年生まれの人

◇内容：問診、身体計測、血圧測定、尿検査、肝機能検査、腎機能検査、血糖検査など ※心電図と眼底検査は医師の判断により実施 ◇場所：市内の医療機関 ※受診できる医療機関がわからない場合は中央保健所健康指導係258・2321へ ◇検診は無料(ただし、受診するときは基本健康診査無料受診券がきを持参してください)

◇がん集団検診 ◇対象：40歳以上の市民 ◇受付時間：8時30分～9時30分 ◇検診料：900円

◇子宮がん検診 ◇対象：30歳以上の市民 ◇受付時間：13時～13時30分 ◇検診料：頸部のみ600円、頸部・体部1300円

◇乳がん検診 ◇対象：30歳以上の市民 ◇受付時間：8時30分～9時、13時～13時30分 ◇検診料：視診・触診は300円(ただし、超音波検査を希望する人は別途2950円) ※申し込み：受診日の1週間前(必着までに、はがきに受診日、会場、検診の種類、住所、氏名、生年月日、年齢、電話番号を書いて中央保健所健康指導係258・2321へ)

●医療機関で受診できるのは、子宮がん・乳がん・大腸がん検診です。

◇生活習慣病の予防と早期発見、早期治療のために、健康診査を実施しています ◇実施期間は3月末までです ◇受診していない人は早めに受診しましょう

◇基本健康診査 ◇対象：市内に住む昭和33年以前に生まれた人および昭和41年生まれの人

◇内容：問診、身体計測、血圧測定、尿検査、肝機能検査、腎機能検査、血糖検査など ※心電図と眼底検査は医師の判断により実施 ◇場所：市内の医療機関 ※受診できる医療機関がわからない場合は中央保健所健康指導係258・2321へ ◇検診は無料(ただし、受診するときは基本健康診査無料受診券がきを持参してください)

◇がん集団検診 ◇対象：40歳以上の市民 ◇受付時間：8時30分～9時30分 ◇検診料：900円

◇子宮がん検診 ◇対象：30歳以上の市民 ◇受付時間：13時～13時30分 ◇検診料：頸部のみ600円、頸部・体部1300円

◇乳がん検診 ◇対象：30歳以上の市民 ◇受付時間：8時30分～9時、13時～13時30分 ◇検診料：視診・触診は300円(ただし、超音波検査を希望する人は別途2950円) ※申し込み：受診日の1週間前(必着までに、はがきに受診日、会場、検診の種類、住所、氏名、生年月日、年齢、電話番号を書いて中央保健所健康指導係258・2321へ)

●医療機関で受診できるのは、子宮がん・乳がん・大腸がん検診です。

| 3月14日(日)        |          |          |
|-----------------|----------|----------|
| 上村内科医院          | (千日町)    | 224-0591 |
| 米丸内科            | (伊敷町)    | 220-2200 |
| 林内科             | (武二丁目)   | 257-6969 |
| 最勝寺内科           | (星ヶ峯二丁目) | 264-5900 |
| 小川外科            | (大明二丁目)  | 243-0172 |
| 新町病院            | (鴨池新町)   | 253-0171 |
| 岩下クリニック         | (城西三丁目)  | 254-5632 |
| 橋口整形外科          | (小松原一丁目) | 266-1721 |
| 皮膚科             | (武岡二丁目)  | 282-0340 |
| 産婦人科            | (樋之口町)   | 223-2236 |
| 中村産婦人科          | (樋之口町)   | 223-2236 |
| 眼科              | (宇宿一丁目)  | 255-6493 |
| 高木耳鼻咽喉科         | (荒田二丁目)  | 256-6723 |
| 3月21日(日) (春分の日) |          |          |
| 内村内科            | (川上町)    | 244-1500 |
| 有馬内科            | (西千石町)   | 224-0100 |

|                   |          |          |
|-------------------|----------|----------|
| 内科                | (田上六丁目)  | 255-3322 |
| 小児科               | (下福元町)   | 262-3390 |
| 小松元小児科            | (鴨池一丁目)  | 254-0513 |
| 黒川病院              | (南栄五丁目)  | 268-2220 |
| 西岡外科              | (下荒田二丁目) | 255-2317 |
| 富村整形外科            | (明和四丁目)  | 281-2880 |
| 皮膚科               | (新屋敷町)   | 227-2033 |
| 産婦人科              | (下荒田三丁目) | 254-3661 |
| 眼科                | (山下町)    | 227-3000 |
| 江川耳鼻咽喉科           | (大黒町)    | 224-2658 |
| 3月22日(月) (振り替え休日) |          |          |
| 上府内科              | (吉野町)    | 244-7878 |
| 内科                | (西千石町)   | 223-3238 |
| 矢野内科              | (西陵三丁目)  | 282-2461 |
| 小尾内科              | (皇徳寺三丁目) | 264-5959 |
| 原内科               | (紫原四丁目)  | 252-5233 |
| 小松眼科              | (小松原二丁目) | 267-7700 |
| 本木眼科              | (西田一丁目)  | 254-9210 |
| 岩田眼科              | (伊敷町)    | 229-8808 |
| 岩田眼科              | (下福元町)   | 261-9999 |
| 松本産婦人科            | (鴨池新町)   | 253-0303 |

|          |          |          |
|----------|----------|----------|
| 眼科       | (中央町)    | 254-7536 |
| 耳鼻科      | (東谷山二丁目) | 268-3611 |
| 3月28日(日) |          |          |
| 内盛満      | (川上町)    | 243-0582 |
| 内科       | (中央町)    | 253-2593 |
| 林内科      | (紫原三丁目)  | 252-8985 |
| 東開内科     | (東開町)    | 260-2001 |
| 小池田      | (西田一丁目)  | 252-8333 |
| 富岡眼科     | (宇宿一丁目)  | 256-0393 |
| 脇眼科      | (高麗町)    | 256-8776 |
| 整形外科     | (田上八丁目)  | 281-0002 |
| 皮膚科      | (薬師二丁目)  | 250-5711 |
| 野元ひふ     | (薬師二丁目)  | 250-5711 |
| 産婦人科     | (中央町)    | 255-9528 |
| 眼科       | (金生町)    | 226-2615 |
| 耳鼻科      | (草牟田一丁目) | 226-0305 |
| 4月4日(日)  |          |          |
| 宮田内科     | (吉野町)    | 244-6446 |
| 土橋眼科     | (西田一丁目)  | 257-5711 |
| 宮路内科     | (紫原三丁目)  | 258-7151 |
| 岩元眼科     | (桜ヶ丘三丁目) | 265-1155 |
| 小児科      | (西千石町)   | 222-4553 |

|          |           |          |
|----------|-----------|----------|
| 外科       | (郡元二丁目)   | 257-1411 |
| 折田胃腸科    | (吉野町)     | 243-6941 |
| 整形外科     | (下福元町)    | 262-2366 |
| 皮膚科      | (谷山中央五丁目) | 266-0500 |
| 産婦人科     | (鴨池二丁目)   | 254-5338 |
| 眼科       | (吉野町)     | 244-5311 |
| 朝野眼科     | (千日町)     | 222-1871 |
| 4月11日(日) |           |          |
| 内科       | (西千石町)    | 224-3121 |
| 伊敷内科     | (伊敷町)     | 228-5500 |
| 岡崎内科     | (紫原一丁目)   | 254-4272 |
| 放射線科     | (東開町)     | 267-3700 |
| 小児科      | (田上二丁目)   | 286-6121 |
| 大坪小児科    | (田上二丁目)   | 286-6121 |
| 共立病院     | (南郡元町)    | 255-3151 |
| 中野脳神経外科  | (東開町)     | 284-5866 |
| 整形外科     | (原良町)     | 256-6100 |
| 皮膚科      | (田上三丁目)   | 254-8833 |
| 産婦人科     | (荒田一丁目)   | 256-1313 |
| 眼科       | (真砂本町)    | 254-0879 |
| 黒木耳鼻咽喉科  | (真砂町)     | 252-8292 |



# こども情報局

## 郷土芸能の伝統に触れて、田上上区棒踊り

みんなは郷土芸能という言葉を知っていますか。それぞれの地域に古くから伝わる歌や踊りなどのことです。鹿児島市にも多くの郷土芸能があります。そして、その文化を守り伝えていく人たちがいます。今回は、田上上区棒踊りを受け継ぐ、元気なお友達を紹介しましょう。

田上上区棒踊りは江戸時代の中ごろに始まりました。農民の健康と、作物の豊作、また雨を祈る踊りとして受け継がれてきましたが、今までに何度か



真剣に踊る  
田上上地区のお友達

途絶えた時期もあったそうです。でも、地域の文化を守ろうという町内会の働きで、平成九年から活動を再開しています。

みんなが集まると、練習場はとてにぎやか。おしゃべりをする女の子や、はしゃぐ男の子もいます。でも「さあ、練習を始めるよ」の一言で、みんなの目は真剣になります。棒をか



山田の鉦おどり  
鹿児島市ふるさと芸能祭で  
の様子(平成9年10月19日)

つよく構え、歌に合わせて「サー、サー、サー」と合の手を入れます。近所の人たちも、練習をのぞきにきます。「棒踊りは楽しいよ」と言うみんな。大好きな地域の伝統を守るために頑張っています。

市内には他にも、玉子の鎌手踊りや、山田の鉦おどりなどがあります。昔の人の生活の中から生まれた郷土芸能。みんなも地域の文化と歴史を探してみよう。きつとすばらしい出会いと発見があるよ。

## 橋口五葉復刻 浮世絵美人画の系譜

【2階企画展示室】  
3月28日(日)まで



東洲斎写楽「瀬川菊之丞」

【市立美術館 224-3400】

10カ月間に約140点もの作品を残し、すい星のように消えてしまった謎の浮世絵師、東洲斎写楽。典型的な美人画とは掛け離れた右の作品には、女形役者であることと、後れ毛に苦勞を忍ばせる役どころまでが、リアルに表現されています。

この作品をはじめ大正期に橋口五葉が復刻した浮世絵美人画の名品70点をぜひ鑑賞ください。

- ▷出品作家…菱川師宣、鈴木春信、喜多川歌麿、東洲斎写楽、葛飾北斎、歌川広重
- ▷観覧料…常設展と共通で、大人200円、高校・大学生150円、小・中学生100円
- ▷開館時間…9時30分～18時(入館は17時30分まで)
- ▷休館日…月曜日(祝日の場合は翌日)
- ▷ギャラリー・トーク〈学芸員による常設展の解説〉…毎週土曜日14時から

## 市立美術館 ガイド



## 集れば楽し 玉里囲碁同好会

現在五十一人が集まる玉里福祉館の自主サークル。祝日・休館日を除く毎日、午後一時から四時三十分まで活動している。高齢者囲碁大会などに出席したり、福祉館内で年五回ほど大会を開催しています。

「あいた、しまった」と苦笑いする人。「うーん」と腕組みして考え込む人。昼下りの玉里福祉館には、囲碁を愛する皆さんが集まっています。

会員の親睦と囲碁の上達のために結成した自主サークル。歴史は古く、二十年以上前から活動しています。「自分より強い人に勝

つことが何よりもうれしい」と笑って話す皆さん。初対面でも一度対局すれば、相手の人柄が分かるとか。

「ここに来れば仲間もいるし、退屈しないで楽しく遊べる」ことが毎日通う理由だそうです。次の大会に向けて、碁石を打つ皆さんの指先にも力が入っています。



【上手な植え込み】植え込みで大切なことは、良い培養土作りです。市販の培養土でも大丈夫ですが、赤玉土か黒土四、腐葉土四、細粒のボラ軽石二の混合土に緩効性の化成肥料を少量混合した用土が適しています。苗は本葉七枚前後の株を選びます。そして、ポリポットから苗を抜いてみて根がびっしりと回っている場合は、そのまま植えてはなりません。根張りを良くするため、根鉢の底の部分を取り除き少しくずすようにして植え込みます。



ピオラ

## 編集後記

◆市民税・県民税の申告受け付けは、今月十五日までです。期限間近になると、窓口は大変混み合います。お早めに申告を水ぬるむ、のどかな春はもうここに。今月十五日から、恒例の春の木市が甲突川左岸の市民広場で始まります。色とりどりの草花や木々の緑が心を和ませてくれます。ご家族連れで、あるいはお友達とお出かけになってみませんか。また、春は職場や学校などで、多くの出会いや別れが交差する季節。人生の一つの区切りとして、それぞれの心に永く残ることでしよう。巣立ちゆく若者たちの前途に幸多かれと願っています。

## だいすきがごしま マイタウン



本野 宗人 さん

草牟田町、草牟田一・二丁目

草牟田地区は、市内の北西部に位置し、東南を城山の緑、西部を甲突川の清流と、豊かな自然に包まれた町です。

この地区の自慢は、何といっても市内で最大の会員を数える町内会。現在、効率的な運営を目指して町内会の規模が小さくなる傾向がある中、草牟田町内会が皆さんがよくまとまり、大きくても支障なく運営を進めています。

町内の特徴を一言でいえば、「祭り好き」でしょうか。おはら祭の参加をはじめ、昨年から町内会主催となった夏まつりなど多くの町民が参加して一体感を盛り上げます。

町の課題といえば、子どもの減少。ただ、少ないなりに、町内の小学一年生と六年生の送迎



おはら祭には町内会から130人参加